

議事日程第4号

平成17年6月16日(木)

第1 市政一般に対する質問

夏井清勝

安田健次郎

三浦一郎

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(37人)

| | | |
|-----------|-----------|-----------|
| 1番 佐藤巳次郎 | 2番 高野寛志 | 3番 夏井清勝 |
| 4番 大渕與吉 | 5番 三浦利通 | 6番 吉田清孝 |
| 7番 佐藤寿男 | 8番 木元利明 | 9番 中田敏彦 |
| 10番 中田俊雄 | 11番 戸部幸晴 | 12番 船木重秋 |
| 13番 三浦一郎 | 14番 畠山富勝 | 15番 吉田孝一郎 |
| 16番 古仲清紀 | 17番 船橋金弘 | 18番 大森勝美 |
| 19番 小松穂積 | 20番 安田健次郎 | 21番 佐藤美子 |
| 22番 笹川圭光 | 23番 船木茂 | 24番 越後貞勝 |
| 25番 三浦悦朗 | 26番 船木正博 | 27番 柳楽芳雄 |
| 28番 佐藤善市郎 | 29番 鎌田清太郎 | 30番 竹村健一 |
| 31番 相澤哲夫 | 32番 佐藤俊一 | 33番 加藤春吉 |
| 34番 中田謙三 | 35番 高桑國三 | 36番 吉田清美 |
| 37番 杉本博治 | | |

欠席議員(なし)

議会事務局職員出席者

事務局長 菅原政義

次 長 加 藤 謙 一
局 長 補 佐 小 玉 一 克
主 査 畠 山 隆 之
主 査 湊 智 志

説明のため出席した者

| | |
|-----------------|---------------------|
| 市 長 佐 藤 一 誠 | 助 役 佐 藤 文 衛 |
| 収 入 役 伊 藤 正 孝 | 教 育 長 高 橋 金 一 |
| 監 査 委 員 加 藤 金 一 | 企 業 管 理 者 小 野 忠 儀 |
| 総務企画部長 板 橋 繼 喜 | 市民福祉部長 三 浦 正 勝 |
| 産業建設部長 山 口 淨 児 | 若美総合支所長 畠 山 信 英 |
| 病院事務局長 船 木 宏 | 教 育 次 長 宇佐美 金 治 |
| 企 業 局 長 西 方 文太郎 | 農 業 振 興 局 長 三 浦 光 博 |
| 企画政策課長 高 桑 直 廣 | 総 務 課 長 沖 口 重 博 |
| 財 政 課 長 武 田 英 昭 | 福 祉 事 務 所 長 今 泉 金 正 |
| 農林水産課長 清 水 博 己 | 地 域 振 興 課 長 加 藤 透 |
| 病院総務課長 夏 井 八洲夫 | 会 計 課 長 佐 藤 隆 二 |
| 選管事務局長 佐 藤 龍 雄 | 監 査 事 務 局 長 小 坂 幸 明 |
| 農委事務局長 佐 藤 康 利 | |

午前10時 3分 開 議

○議長（杉本博治君） これより、本日の会議を開きます。

本日の議事は議事日程第4号をもって進めます。

日程第1 一般質問

○議長（杉本博治君） 日程第1、一般質問を行います。質問通告書によって、順次質問を許します。

3番 夏井清勝君の発言を許します。3番

【3番 夏井清勝君 登壇】

○3番（夏井清勝君） 皆さんおはようございます。4日前からかぜをひいておりまして、まだ完全に治っておりません。ちょっとお聞き苦しい点もあるかと思いますけども、よろしくお願ひいたします。

新緑が一段と目に映える好季節、新生男鹿市が誕生しての初の6月定例会において一般質問の機会を得ましたことは、私にとってこの上ない喜びであり、また同時に市民の代弁者としての責任の重さを痛感しているところであります。質問は大きく分けて3点ですが、市長の前向きな答弁に期待し、本論に入らせていただきます。

その1点目は、市長の選挙公約と諸課題についてであります。

新市の市長選は対立候補者がなく、自動的に無競争当選になったわけですが、旧男鹿市の市長選を含めますと4回のうち1回しか対抗馬がなく、何と幸せな市長だと思いますが、反面、市民にとっては全く選択肢がなく、このことが現在の男鹿市を低迷させているのではないかと自分なりに分析しているところであります。このたびの一般質問にあたり、先の市長選のリーフレット、公約をじっくり読ませていただきましたが、1つとして、新生男鹿市の基礎づくりと速やかな一体化、2つとして、新市建設計画の着実な実行、3つとして、両市町が抱えている当面の重要課題の解決、4つとして、地域住民の意見を汲み上げる新組織づくり、5つとして、新組織体制で新市の推進と住民要望に対応となっておりますが、それぞれの具体的な内容をお伺いいたします。また、市長は当選インタビューの中で、観光交流都市実現のため、3つの目標をマニュフェストとして掲げ、1つは、基幹産業である農林水産業の振興に力を入れ、農家、漁家の所得を5パーセント増やす。また、下水道普及率を10パーセント上げ

るとともに、男鹿水族館を除く民間の市内観光客を5パーセントアップさせる、いずれも4年後には実現したいと述べておりますが、どのようにして目標を達成するのか具体的施策事業等を含めて明らかにしてほしいと思います。合併後間もなく3カ月近くにもなるわけですが、気にかかっていることが3つばかりありますので、お尋ねいたします。

その1、旧若美町長公用車はその後どうなったのでしょうか。その2、旧若美町町議会議場等を含め、空きスペースの利活用はどうなっているのでしょうか。その3、合併にあたり両市町には同じ等級、号級でも俸給の格差があったと思いますが、どのように調整したのでしょうか。

次に、質問の2点目は防災行政無線の難聴地域の解消についてであります。このことにつきましては、今まで多くの諸先輩が定例会での一般質問、あるいは委員会等で取り上げてますが、なかなか改善されておりません。私自身、山の手地区の緑ヶ丘に住んで18年にもなりますが、気象条件に関係なく、年がら年中、放送の内容が聞き取れません。火災、地震、それに伴う津波発生情報等が、瞬時に男鹿市の隅々まで伝達できないということであれば、大切な生命及び財産を失うことにもなりかねませんし、何のための防災行政無線なのかわかりません。地域の住民からは早く何とかしてくれと叱咤激励を受けております。そこで質問ですが、今までに市内の難聴地域、地区の調査活動をしてこられたのでしょうか。それに現在の局外子局の設置数をお知らせください。

また、新市建設計画の中に合併特例債を使っての事業として、防災行政無線整備事業が計画されておりますが、アナログ方式からデジタル方式になるのでしょうか。総事業費等具体的内容についてお伺いいたします。

それから、3月22日の新市発足とともに、朝のチャイムの時刻が変更になったわけですが、このことにつきましては、4月の臨時議会で柳楽議員が質問しておりますが、当時の担当部長答弁は旧男鹿市は従来6時、若美町は7時であったので、その中间を取って6時半にしたということで、全くもってあきれた答弁としか言いようがありません。6時のチャイムは長い歳月の中で、しっかりと私たちの生活に溶け込んできたのです。ある人にとっては起床時刻であり、また、ある人にとっては野良仕事から帰る時刻である、ある通勤、通学者にとって家を出る出発時刻でもあります。そ

それぞれにとって意義のある 6 時のチャイムなのです。このことについて市民の方々からの苦情が絶えません。元の 6 時にぜひ戻していただきたいと思いますので、市長の考え方をお聞かせください。

最後の 3 点目は、個人情報保護とセキュリティについてあります。誰もが安心して I T 社会の便益を享受しながら、個人の権利や利益を保護することを目的に個人情報保護法が 4 月 1 日から全面施行されたわけですが、それ以前には、県内外の企業や自治体でずさんな管理による個人情報の流出が相次いだことは、まだ記憶に新しいところであります。旧湯沢市でも市民 1 万 1 , 2 5 5 人分の個人情報が、市の公用パソコンからインターネット上に流出していたことが発覚、市幹部がまさか 1 万人以上もの情報が流出しているとは思いもしなかったと述べているのを聞き、自治体の情報流出に対する危機感の欠如に啞然とさせられました。流出したデータには 1 万 1 , 2 5 5 人分の住所、氏名や入院中などの情報のほかに、市職員、 3 8 4 人分の生年月日や採用年月日が記載された名簿が含まれていたそうです。その原因是、職員が映画や音楽情報を得るために本来業務に不要なファイル共有ソフト、ウィニーを使用したことによるウィルス感染でデータが流出したと見られています。公私混同も甚だしいと思います。当時の湯沢市においては、職員の公用パソコンの使用規定を定めておらず、管理は職員のモラルに任せていたとしておりますが、本市の情報セキュリティは万全なのかお伺いいたします。インターネットが普及している現在、いったん流れた情報を回収することは不可能であり、たった一人の人間の不注意で起こることを肝に銘すべきだと思います。

特に自治体は、日常的に多くの個人情報を収集、処理していますが、その個人情報が不正に利用されたり、外部に漏れたりした場合には住民に不測の損害を与える恐れがありますし、個人情報を安全かつ適切に管理できないとの評価が世間に広まれば、従来にも増して大きな社会的非難や制裁を受けることになるでしょう。そこで質問ですが、本市では、今までに職員を対象に個人情報保護に関するマニュアルの配付や職場研修等を実施したのかお尋ねいたします。

それから、プライバシー保護の観点から、もう 1 点言わせていただきますが、私自身、年に数回秋田市内の病院に入院されている方をお見舞いに伺うことがあります、病室の入口には名札がかかっていません。しかし、みなと病院の場合には入院患者の

名札がかけられており、毎日多くの見舞客や他の付添人の目に触れることであり、患者のプライバシーが、これでは守られないと思いますので、ぜひ見直しをすべきと考えますが、市長の見解をお聞かせください。

以上で、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） 皆様おはようございます。それでは、ただいまの夏井議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、私の選挙公約と諸課題についてであります。まず、新生男鹿市の基盤づくりと速やかな一体化の取り組みについてであります。市民本意の開かれた姿勢をモットーに市民との積極的な対話と地域づくりへの参画、思いやりと市民サービスを市政運営の基本方針とし、地域の均衡ある発展と速やかなる一体性の確立のため、市民の皆様に合併して良かったと言われる新生男鹿市の基盤づくりに積極果敢に取り組んでまいりたいと存じます。

また、新市の建設設計画の着実な実行につきましては、新市建設設計画は2市町の現状と新市の特性や課題を踏まえた上で、合併後のまちづくりの基本的な方向性を定めるとともに、それを実現するために推進すべき施策事業を明らかにしたもので、2市町の議会の皆様をはじめ、地域住民の皆様のご理解をいただいて、合併協議会において策定したものです。したがいまして、新市建設設計画に盛られた施策事業を着実に実行していくことが、私の責務であると存じております。

また、両市長の抱えている当面の課題の解決につきましては、少子高齢化対策や地域産業の活性化、道路交通体系の充実、若年層の流出の抑制、循環型社会への取り組みなど、さまざまな課題を抱えているところでありますが、まずは、広域の八郎湖周辺廃棄物処理施設の建設、男鹿駅前周辺整備事業、観光案内機能施設整備事業の促進、旧簡易保険保養センターの早期再利用、日沿道琴丘インターチェンジからのアクセス道の整備促進など、当面の重要課題として取り組んでまいりたいと存じます。また、地域住民の意見を汲み上げる組織づくりにつきましては、新市のまちづくりは行政と地域住民が共同して取り組んでいく必要があると考えており、今後、市政協力員会議やまちづくり懇談会などでご意見を伺いながら、地域住民の意見や要望が市政に反映

できる組織体制を整備してまいりたいと存じます。また、新組織体制で新市の推進と住民要望に対応することにつきましては、新市の組織及び機構は住民サービスが低下しないよう十分配慮し、市民の声を適切に反映し、迅速かつ的確に対応できる組織体制を構築したところであり、この体制のもとに新市の推進と住民要望に誠心誠意対応してまいりたいと存じます。

次に、マニフェストの目標達成についてであります。このことにつきましては、一昨日もお答えいたしましたように、まず市民所得の向上につきましては、市民所得が年々減少しております、市の政策ができる範囲は限られておりますが、これを少しでも向上させたいという強い思いから公約に掲げたものであり、まずは本市の基幹産業である農林水産業の振興を図り、所得を向上させるため、農業では需要に応じた売れる米づくり、複合作物の振興による個性ある産地づくり、地域の実情に応じた担い手の確保、育成、基盤整備事業及び消費者ニーズに対応する生産、販売体制の確立などを推進してまいります。漁業ではつくり育てる漁業、担い手の確保育成、産地直売と漁業体験学習、水産加工技術の向上及び基盤整備事業などを推進してまいります。また、最大の産業である観光の振興を図るため、男鹿温泉郷環境整備事業、巨大なまはげ立像を備えた観光案内所の設置、歴史的観光素材を活用した旅行商品企画の創設、教育旅行の誘致や誘客宣传などに努めてまいります。さらに地場産品の販路拡大、特産品の開発、雇用の場の創出や地域提案型雇用創造促進事業などに取り組むほか、下水道事業、公営住宅建設事業などの投資的事業を推進してまいります。これらの施策、事業を総合的に実施することにより、産業の活性化を図り、市民所得の向上を実現してまいりたいと存じます。

次に、下水道普及率の10パーセントアップについてであります。平成16年度末の普及率は市の人口3万6千258人に対して、処理人口が2万124人で55.5パーセントとなっております。今後、公共下水道事業では大倉、飯ノ森、羽立及び南平沢地区、若美地区特定環境保全公共下水事業では道村、松木沢地区、また、漁業集落排水事業では宮沢、釜谷地地区などを整備する計画であります。そのほか合併浄化槽整備事業を積極的に実施することにより、平成20年度末における普及率を約66パーセントにいたしたいと考えております。なお、下水道等の整備につきましては、これまでも計画的に進めてまいりましたが、今後も市民生活環境の整備を図るため、

より一層普及率の向上に努めてまいります。

次に、観光客数の5パーセントアップについてであります。平成16年度の観光客は旧男鹿市、旧若美町を併せ268万9千人で、これから水族館の入館者数40万人を除いた観光客数は228万9千人となり、その5パーセント、11万5千人のアップを目指値としております。目標達成のための具体的な施策といたしましては、まずハード面として男鹿温泉郷環境整備事業の実施により、イベントや散策路などの魅力の充実とイメージアップを図ってまいりますとともに、男鹿の入り口に男鹿観光歓迎モニュメントとしての巨大なまはげ立像や、季節の花々を楽しめる大駐車場を備えた観光案内所を設置し、観光客の男鹿への誘導を図ってまいります。また、これまで順調に推移してきたなまはげ館の展示物の充実により、さらに入館者の増加を図ってまいります。

次に、ソフト面として、男鹿温泉郷や真山伝承館、なまはげ館等の連携による冬期イベントの企画商品化の推進や、国土交通省等との連携により、菅江真澄の足跡などの歴史的観光素材を活用した旅行商品企画を創設し、旅行会社への売り込みを図ってまいります。また、教育旅行誘致につきましては、北海道道南地区、札幌への誘致活動を進めてまいりましたが、今後は、東北や首都圏からの誘致に向け、体験学習の資料を整備し、県の観光連盟とも連携しながら推進してまいります。さらに全国、または東北などで開催される各種大会の誘致活動や秋田市での大会の宿泊地として男鹿への誘客を図ってまいりますとともに、なまはげによる観光キャンペーンやテレビスポット広告、FMラジオや高速道路のサービスエリアを利用した情報提供など、誘客宣伝にお一層努力してまいる考えであります。また、現在、工事が進められている臨港道路生鼻崎線の4車線化が平成19年度に開通することや、羽立バイパスの開通などにより、観光客が増加することを期待しているものであります。以上の各種施策等により観光客数5パーセント増の達成に努めてまいります。

次に、旧若美町の町長車についてであります。この車は平成4年の購入から12年間走行距離も22万キロメートル余に達し、2月には走行中に故障が発生し、その修繕には50万円ほどが見込まれたことなどから3月17日に廃車の手続きがなされております。

次に、若美庁舎における空きスペースの利用状況についてでありますが、一体的に

使用できる3つの会議室を教育委員会の執務室としたことから、旧議場及び旧町長室など7室は会議室及び応接室として使用しております。

次に、両市町の職員給料についてであります。給料表につきましては、両市町において国の11級制の給料表に基づき、旧男鹿市は1級から9級を、旧若美町では1級から7級を採用し、それぞれの条例により定めていたものであり、1級から7級までは同じものを採用していたことから同じ級、同じ号の給料月額に格付けをしたものであります。

ご質問の第2点は、防災行政無線の難聴地域の解消についてであります。まず、市内の難聴地域の調査状況につきましては、これまで市民の方々から放送内容が聞き取れないなどの問い合わせがあり、市といたしましては、特に聞こえない地域へ簡易子局や戸別受信機の設置などの対応をしてまいりましたが、新興住宅地などの聞き取りにくい地域もあることから、本年度デジタル式に更新することに併せ、難聴地域の調査を実施し、防災行政無線の円滑な運営と広報活動の充実を図ってまいります。また、現在、市内にある屋外拡声子局の設置数は旧男鹿市102機、旧若美町38機の併せて140機となっております。

次に、整備計画の主な内容は、市庁舎の同報無線親局や、屋外拡声子局及び戸別受信機などをデジタル方式に更新するほか、監視カメラシステム、ホームページ公開システムを導入するもので、本定例会に、その予算として3億4千339万9千円をご提案いたしているところであります。

次に、新市発足に伴うチャイム構想の時間についてでありますが、今年度整備されるデジタル式の更新に併せ、明年4月1日の供用開始までいろいろな機会をとらえ、市民の意見を伺いながら放送時間の調整を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の第3点は、個人情報保護とセキュリティについてであります。まず、情報セキュリティについてであります。本市におきましては、電子計算機処理にかかる個人情報の保護に関する条例に個人情報の取扱いを定めているほか、情報のより高度な安全性を維持するため、情報セキュリティ対策要綱などを設け、情報システムの運用にあたっております。また、自治体の管理する個人情報についてであります。市においては、これまで先ほど述べました条例などにより個人情報の保護に努めてきたところであり、さらに各課等においては所管する事務に関する法律等に基づき、

職員の地方公務員法による守秘義務なども踏まえ、個人情報を管理運用しているところであります。国の個人情報保護法が本年4月から完全施行したことを受け、市でも今年度中に個人情報保護条例を制定することとしており、これに併せて職員に対しての条例の内容等の説明会を開催するなど、個人情報の保護についての意識を徹底させ、適正な管理に努めてまいります。

次に、みなと市民病院における病室前への入院患者の名札の表示についてであります。病院では個人情報保護の観点から本年4月より患者が入院する際、本人、あるいは家族の方に名前の表示や呼び出しを希望されない方は担当の看護師まで申し出るよう説明をするとともに、入院案内に記載し、患者や家族の意向を尊重しております。今後とも患者や家族の方々の意見などを伺いながらプライバシー保護には万全を期してまいりますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。3番

○3番（夏井清勝君） 公約の1番は具体的な内容が出てきませんでしたけれども、速やかな一体化という、やっぱり同じ旧若美町、旧男鹿市のやっぱり同じ住民同士で交流等が私必要だと思うんですね。とういうことはやっぱり合併記念の野球大会開催するとか、そういう交流というのも一体化の中にも私入っていいと思うんだけども、今の説明聞いてると、何も、そういう速やかな一体化という、ただ何というのかな、やっぱり人事のお互いのやっぱり交流というのは大事だと思うんですね。これ1つ市長に考えてほしいと思います。

それから、新市建設計画の着実な実行については、きのう高野議員も質問していましたので、私も理解しました。答弁を聞いて理解しました。

3つ目の両市町が抱えている当面の課題、これから入っていきたいと思います。4月の上旬ごろみなと市民病院勤務のある医師が来年の春ですね、開業予定というニュースが信頼できる筋から入ってきましたけども、市長は、このニュースは耳に入っているんでしょうか。

それからね、前院長はことし誕生日を迎えて69歳。現院長は65歳と、誕生日くれば66歳なんです。そういう退職時期を考えるとね、もう3年ぐらいしてしまうと医師の後補充がなければ、今まで、今までさえも常勤医師が足りないので、またね、開

業する予定の医師がいる。退職者がまた2名も出してくれば、これで男鹿みなと病院経営成り立つのかなとちょっと心配しております。市長はこの難局を乗り切る自信があるのでしょうか。その点お伺いいたします。

それから、市長は当選インタビューの中かな、記憶がちょっと定かではありませんけれども、本市出身の医学生に奨学金を貸与すると、こう言っておりますが、これは大変良いことだとは思いますが、ちょっと私にしてみればね、何か今ごろになってと、そういう感じがします。もっと早くこういうことを考えてほしかったなと思いますが、だって、こういう制度を設けてもね、果たして男鹿市出身の人で医学生、医学部に合格する人が何人、毎年いるんですか。何年に1人ぐらいしかいないでしょう、今までの統計データ取れば。それで、一人前の医師なるためには6年も7年もかかると思う、最低ね。まずそうすれば今10年としても、まずそのぐらい見なければいけないです。果たして、これそれまで市立病院、みなと病院もちますかね。その辺も答えてほしいと思います。

それから、最近広報おがに12月号には看護師募集4名、それで、ことしになって5月号には3名、これ医療現場で何が起きているのか、何もなければいいんだけども、退職理由についても良かつたらお知らせください。

それから、県内の臨床研修病院というのは県内に12あるそうですけれども、このみなと病院は該当なっているのかどうかもお尋ねいたします。

それから、旧かんぽ保養センターの問題、巳次郎さんも質問しておりましたけれども、私は別な角度から質問したいと思います。市長の、この間の諸般の報告の中では譲渡価格において相当の隔たりがあるということと、それから施設の改造に多大なる費用がかかるということで、当該法人は断念したという話であったなんだけれども、私に入ってきた話です。もう1点、あそこは国定公園の規制区域であって、そういう福祉関係の施設はできないことになっているという、そういうこれは、私はっきりしたあれでないけれどもね、これが本当なのかどうか、その辺お尋ねします。

それから八郎湖周辺ごみ焼却施設ですね、これも建設予定地、二転三転、三転四転したと言うのが正しいのかどうかわかりませんけれども、それでもやっと松木沢に決まったということは、これは私自身も喜んでおります。ところが、昨年の秋ごろからね、私方に入ってきた情報は、あと機種も決まったんだと、決まってるんだという、

そういう情報が入ってきてるんですね。それで、私自身も別に確信があるわけではないので、これ以上は突っ込めないけれどもね。ただ、八郎湖周辺 6 市町村で、そういうごみ焼却場をできるというのは業界ではすぐわかっていると思うので、おそらくメーカー側が積極攻勢があったと思うんですね。もし良ければね、何社からそういうアプローチがあって、それで業者名も、もしあれば明らかにしてほしいと思います。

それから、現助役が若美町長であったときに、まず建設予定地はまず若美ということで一番先に手を挙げたわけだけれども、その理由が、確か雇用が図れる。この雇用というのは、どういう意味を指しているのかね。施設で働く、当然そうなんだと思うんだけれども、リサイクル施設の方に、そういう若美の人方、住民を採用するという考え方での雇用なのか。6 市町村で組合をつくれば、普通のあればよ、平等にという形で、職員は採用になるし、この中身がちょっとわからないので、お知らせください。

それから、市場統合のからみで、地場産品販売センターについては、市長は県漁協の動向を見ながら議会と協議しながら決定するというような話でありましたけれどもですね、市長自身はどう考えているんでしょうか。これやっぱり議会、自分個人の考えもやっぱりなければならないと思うんですね。何でも議会、議会、議会、議会に相談することはいいことだが、やっぱり今の、最初決めた港湾事務所の筋向かいのそこからやっぱり隣接地の今の旧男鹿製函跡地の隣り、三和、会社の名前はちょっとあれだけれども、民間のね、そういう社有地のところに持って行こうとする考えなのか。その辺あたりを市長ははっきり言ってないのでね、これもちょっとお尋ねしたいと思います。

いずれ両市町が抱える重要課題の方は、まずこれくらいにして、もう 1 点忘れていました。若美町の課題ですね。これも私新聞ちょっと読ませていただきましたが、やっぱり若美町の課題はやっぱり農業の衰退、地区、すいません。間違いました。若美地区の課題は、基幹産業である農業の衰退が、これやっぱり甚だしいような感じがしますね。総面積の半数、半分以上が農地、全戸数の約 4 割が農家、しかし、これ見るとね、これ魁の資料だけでも、主力の水稻の販売額は 6 年度から 15 年度までの 10 年間で約 4 割減、24 億 4 千 600 万円のダウンとなっていますね。それから、町特産のメロン、メロン産地も年々減少、栽培面積は 10 年間で 4 割以上減り、64 ヘクタールまで落ち込んだ。なお、ことしの栽培面積見るとまだ割り込んでいますね。56 ヘ

クタールとなっていますね。販売額も約6割減の2億7千万まで激減している。危機的状況にあるんです。高齢化と高齢者が農産物価格の低迷なので、やっぱり旧若美地区も大変だなという感じ、それに併せてまず農業振興局ができたと思うんだけれども、これだけ大変になってきてるのに、なぜ旧若美町では産業課の中に農地整備係1人しか配置してこなかった。私これがちょっと残念でならないです。これが5人とかいるのはわかるよ。基幹産業だから、それが急に合併する時点で振興局、振興部つくってくれとかね、これはちょっと私はおかしいなと思って、ちょっとその辺あたりまだ納得いかないところがあるんです。まず、これからまず8名の職員が増えたのでね、頑張ってほしいと思いますけれども、あまりにも急にね、そうして1名の方から急に振興部つくってくれとか、局つくってくれといえば、やっぱり私方旧男鹿市の議員だって、やっぱりおかしいんじゃないかなと、そういう首もかしげたくなるんですよ。そのことをわかってほしくて、今聞いたまでです。まず、これは今新市の重要課題についての部分ですね。

それから、行政無線の関係、難聴地域の解消、私なりに本町、泉台から芦沢まで調査してみました。それで、一番問題なのはやっぱり山の手地区、汐見丘、緑ヶ丘、旭ヶ丘、この3地区は気象条件とか、それから住宅の機密性とか何だかと答弁しますけども、これ関係なくほとんど聞きとれません。それから芦沢3区、郵便局周辺、それから芦沢南地区、市長のところはどうかよく聞こえるかどうかわかりませんけれども、まず同じ船川本町であっても結構難聴地域があるんですね。それで、これはデジタル方式に変えることによって、これ全部難聴地域解消されるわけではないでしょう。それで、山本町では、ことしにアナログ方式からデジタル方式に切り替えておりますけれども、各家庭にもあれだものね。デジタル方式の防災行政用無線機もこれ配備してるんですね。それで、男鹿市の場合は、こういうことはないでしょう。各家庭に、その辺もお尋ねします。

それから、朝のチャイム、今の答弁ですとね、来年まで待てということでしょう。私は待てないね。それで、これあれですか、やっぱり何十年も6時に、それでやっぱり簡単なものでないんです。今の6時半だと何か中途半端でね、やっぱりあちこちから苦情くるんです。市長にもおそらく苦情いっていると思います。それが来年、デジタル方式に切り替える、来年まで待ってくれということはちょっとおかしいですよ。

私は、まずできたらね、今までの旧若美地区は7時、旧男鹿市は6時で直してほしい。その間にまずアンケートも取ってほしい。どう考えているのか、市民の方からアンケート取って、来年までと言わないで早めに直してほしい。ちょっと考え方が、市民の目線とかね、何だかんだ言っているけども、何も考えてないですね。まず、アンケート取れば一番わかると思いますね。

それから、セキュリティーの関係ですね、情報処理、今、自治体での事故例をちょっと、京都府のある自治体がシステム開発を委託した会社員が雇っていたアルバイトに121万人分の住民情報を持ち出され、名簿業者に売り渡された。これが裁判になっています。それで、3名が裁判で訴えて、これ1万5千、1人1万5千円の損害賠償が認められたけれども、これあれば大変なことで、これ賠償総額、全員から裁判を訴えられれば30億円以上になります。これも一つの例で、それから佐賀県ではね、好意を持っている女性の家族構成を調べてほしいと知人に頼まれ、2度にわたって住基情報を漏らした、漏えいした。こういう事例が起きておりますとね、本市は絶対そういうことのないよう頑張って、そういうセキュリティーに万全を配してほしいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

○市長（佐藤一誠君） 夏井議員の再質問にお答え申し上げます。

まず1点目は、両市町の一体化ということで、今後いろいろと市民の交流を図るべきだと、もちろんでございます。いろんなスポーツ大会、あるいはいろんな会を催していくみたいと、今後交流するようにできる限り努めてまいりたいと思います。

それから、2番目は医師の退職の件について知ってあったかということで、もちろんちょっと伺いましてびっくりしまして、私も本人とお会いしまして、いろいろと何とかということでお願いもしましたし、あとのお医者さんの件もお願いして、本人もあの医者の件については、秋田大学の方に今頼んであるのでということでした。そういうことで、留意しましたが、自分の夢もあってという話でしたので、夢まで壊してということもありますし、ただ、今後医師の件についてどういうふうになっていくかということも本人もちろん知っていますし、後任の医者についてできる限り自分も頑張って辞めるまでには何とかしたいというお話をしておりました。私も院長も、こ

の件について秋田大学の方にもお願ひしてございますし、医師の補充について、今後とも頑張っていきたいというふうに思います。

それから、医師の奨学金のことでございました。3番目ですね。それで、医師の充足の件は、男鹿市にとっても大変な大きな課題ですので、何もしないでいるよりも何かしなければいけないということで、今回、県の方も医師に対しての奨学金をするということでございますので、これらと整合しながら、一緒に男鹿市も追加をして、男鹿市、もしくはみなと病院に戻って来てくれれば、これまでやった奨学金をゼロにしてあげるとか、そんなことで、今どういうふうな方法がいいのか条例、今いろいろどういうふうにつくればいいのかということ研究させておりますので、これらを早くでかして、少しでも何かアクションをしながらということで考えております。ご理解いただきたいと思います。

それから看護師の件、後ほど病院の方からお答え申し上げます。

それから、簡易保養センターの福祉施設への利用でございましたが、これもちろん郵政公社では福祉施設への随契はオーケーということで進めたわけですけれども、あの施設をもしかして福祉の施設に、そのまま使ふんであれば別に何も問題ないそうです。ただ、あれを今度増築して、建物を大きくするとか、いろいろ増やすとかといった場合に国定公園の規制がいろいろとかかってくるということはどうも引っかかってくるというふうな内容でございましたので、そのまま使えれば福祉施設でも何でもいいというふうなことになってございます。

それから、新しい今度の広域のごみ焼却場の件で、コンサルタントの方からあったのかという話でございましたが、私、名刺はたくさん置いていってございますけれども、直接お会いしたことは一度もありません。そういうことで、適切なる判断をして、それから指名委員会もきちつとつくって、指名業者をルールにのっとって指名していくという形にしてございます。

それから、ごみ焼却場への職員の採用でございますが、これは、今現在も焼却場に職員がおりますので、それから臨時の方もおりますし、これらを補充の場合に何人必要か、まずちょっとわかりません。そういうことで、それらの場合には、優先的に地元の方を採用した方がいいだろうということで、これらを今後何人使えるかちょっとわかりませんけども、今後人材の動かしをしながら、登用の際に地元優先の形がいい

だろうということで考えております。

それから、新しい今度販売センター、船川港につくる、それで卸売市場との関連でございますけれども、私どももできるだけ港湾事務所のそばへ来てもらいたいということで、再三にわたって県漁連にお願いしました。ただ、この件については、私どもが決めることじゃなくて、県の漁業協同組合で決めることな物ですから、私たちはお願いはする立場でございますが、決定する立場でございません。そういうことで再三にわたって強くお願ひしてまいりましたが、今回結論として製函工場の跡地へというふうになってしましました。そういうことで、今後、県で、県漁業協同組合でつくる卸売市場が何年度になっていくかということが、まだちょっと流動的でございますので、それらの時期も見計らいながら私どももちろん、議員の皆様ともよく相談しながら、販売体制だとか、あるいは管理運営上のいろんな懸案もありますので、そちらへ移った場合にどういうふうになっていくかということも皆様にざっくばらんにご相談申し上げながら、場所の決定等々いろいろ決めてまいりたいと思いますので、今後とも議員の皆様のご協力、また、ご意見などを伺ってまいりたいと思っておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、若美地区の重要課題ということで、先ほど当面する課題としては琴丘インターからの道路ということを申し上げました。当然、若美地区は農業の振興していくべきやいけない、これは、もう一番の最優先の課題でございます。これらを、新市建設計画にのっけている計画以外にですね、前の町から引きずってきた、あるいは元の市から引き続いてきた問題は当面の課題としてやっぱり対応していくべきやいけないということでかんぱの問題とか、あるいは広域のごみ焼却場の問題、それから琴丘インターからの連結の道路ということで申し上げたのでございまして、当然若美町は農業の振興を図るのが最大の優先課題というふうに認識しておりますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、防災無線の件でご質問でございました。この件はもちろん前から市民の皆さん、そして議員の皆様からも聞こえないところがあると、何とかしろということを大変たくさんご要望いただいておりました。それで、その都度原課でも調査をしながら対応してきたわけでございますが、まだまだ十分とは言えませんので、今後、今回のデジタル方式に変える機会に全く聞こえない地域には、別のその子局を設置して

いかなきゃいけないじゃないかと思います。そういうことで、今後住民の皆様からよく意見を聞きながら必要な箇所には設置していくということにしたいと思います。

それからもう1点、私は前から検討させておりますが、どうしても聞こえない地域、住宅には戸別のスピーカーを、受信機を取り付けたらどうかということを、今研究させております。例えばこれはどこに責任があって、こうなってつくらなきゃいけないということで100パーセント、その方から負担してもらわなきゃいけないのか。あるいは市がやはり1割も2割も負担してあげて、そして設置するのが正しいのか、その辺も含めて総合的に研究しながら、聞こえない住宅への戸別のスピーカーですね、それを設置する方法も検討してまいりたいというふうに思います。

それから最後ですね、セキュリティの問題でございました。この件につきましては、もちろん職員に対して、今後いろいろ個人情報の保護ということを決定させまして、的確に適正に管理に努めるように努めてまいりますので、ご理解いただきたいと思います。

チャイムの件でございました。チャイム、今いろいろと、このあと議員さんから質問があるわけですけれども、若美町の方は今まで7時、朝7時、それから夕方5時半と、そうしてくれと言われていますし、男鹿の方からは朝6時してくれと、それから夕方は前のとおり6時ということでございまして、その辺、いろいろなご意見がありますので、今ちょっと調査させていただいて、どうするか大至急検討してみます。それで、1回中断するか、その辺研究させていただく時間を設けた方がいいのかなと、私ちょっと個人的にこの場でそう思っておりますが、早速行動に移って、これから対応、研究をしてみたいというように思いますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君）　船木病院事務局長

【病院事務局長　船木宏君　登壇】

○病院事務局長（船木宏君）　私は、看護師の問題と県内での臨床研修病院の問題についてお答え申し上げたいと思います。

ご承知のように看護師については、必要数は医療法なり、あるいは診療報酬上、あるいは病棟での夜間勤務体制上で、それから、外来の患者数等で大体病院の必要看護師数は決められるものであります。それで、私ども毎年9月か10月ころに翌年度の定年退職者をも見込んで看護師の採用試験を行うわけでございますけれども、合格発

表後に辞退者が出たり、あるいは試験後に健康上の理由等で退職者が出了たということで、どうしてもやはり診療報酬上、やはり最低限必要な数は確保しなければならないという観点から、その都度、公募しながら採用にしているという実態でございます。ちなみに、今現在、6月1日現在では看護師、準看護師併せて正職員が94名ございますけれども、そのうち育児休業なり産前休暇を取っている方が5名おります。したがって、実質は89名よりおらないということで、これは去年の実数からして4、5名足りないというようなことでございます。それで、できるだけやはりいないということで、臨時的任用職員を11名ほどお願ひして、現在何とかやりくりしているわけですけれども、このあともまた産前休暇なり、育児休業取る方が若干見込まれてございますし、また6月末あたりで健康上の理由で退職したいというような方もございますので、今回また3名ほどお願ひしたいということですが、なかなか右から左、いないうといふのが実態でございますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、臨床研修指定病院になっているかということですが、私ちょっと資料持って来ておりませんが、私の記憶では、県内では4カ所かと存じております。秋田市内で2カ所、それから由利本荘地区で1カ所、県南で1カ所かと思いますが、もし間違いであれば後日訂正いたしますが、なお、当病院は臨床研修病院の指定は受けてございません。

以上でございます。

○議長（杉本博治君）　さらに質疑ございませんか。3番

○3番（夏井清勝君）　チャイムの件だけれども、先ほどの答弁よりは、ちょっと前向きな姿勢が出てきました。答弁でした。まずできるだけやっぱり市民の要望に沿うように、ひとつ市長に頑張ってほしいと思います。やはり、これだけ市民から評判が悪いということになれば、やっぱり良くないのでね、何とかしてやっぱり、もしあれであれば戻せるものだとやっぱり分けてもいいのではないかという感じはするんだけどもね。やっぱり1日、2日の問題でなく、何十年の中で私たちの生活の中に6時のチャイムというのが染み込んでいるんだものね。ひとつ頑張ってほしいと思います。

これからも、市長からはまずリーダーシップなり、信念を持ってひとつ頑張っていただきたいと思って、まず私の質問を終わります。

○議長（杉本博治君）　3番夏井清勝君の質問を終結いたします。

次に20番安田健次郎君の発言を許します。20番

【20番 安田健次郎君 登壇】

○20番（安田健次郎君） 新市になっての初めて的一般質問ということになります。

それで、この間からいろいろ予算の総額やら合併協定審議された中のるる検討しているんですけども、まだ未だにやっぱり旧若美町と違って4倍のお仕事といいますか、予算がもうそのぐらい。課題も結構多いということで、まだ中身について掌握しきれてない部分があると思いますので、多少の誤りや不備な点はあろうかと思います。よろしくお願ひ申し上げたいなというふうに思います。あと通告の関係で、制度の関係でといいますか、規則の関係でダブり質問といいますか、いろんなきのう、おっといからの質疑で、私も結構ダブった通告をしておりますので、極力省きたい部分については、理解した部分については省きたいと思いますし、または、この通告制のあり方についても、やっぱり本来、市長が所信表明をしたあとにね、いろんな市政を問うたり、質問したりするというのがいいのかなと思いながら通告をしておりますけれども、そういう点ではくどくならないように質問に注意しながらやりたいと思いますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいなというふうに思います。

一応5項目ありますけれども、1つ目の介護保険の見直し等に関する対応策と高齢者の対策等についてということで質問をさせていただきたいと思います。この介護保険制度というのが始まって6年目であります。本年で2回目の見直し時期で来年に向けての見直しですが、この時期にあたって、今、国、国会では、この軽度の介護者への介護の抑制を狙ったといいますか、新介護予防給付事業という事業名での改正がなされております。簡単に言いますと、ホテルコストの負担を導入すると。こういうことを盛り込んだ介護保険の改正案が4月27日、ほぼ出されて決定したようあります。このことは、要支援や要介護度1の一號被保険者からの、高齢者からの訪問介護や在宅介護を中心とするサービスを取り上げようとする中身だというふうに、私は解釈をしています。このため、多くの現場のヘルパーや医療関係者からも、この家事援助が削られて意欲がなくなったり、逆に機能が低下するということや、軽度と認定されても痴呆のために排泄の援助が必要な人もいるという声が寄せられています。これは営利企業の事業者もいるわけですけれども、この介護保険業者からも収益減につながるというふうな懸念の声が多く寄せられています。同時に前段申し上げたいと

思いますけれども、国会では今二十歳以上の方々からも保険料の徴収拡大を検討課題とする附帯決議案が可決されました。障害者の医療費などは、自己負担1割導入、いわゆる応益負担、これを強いる障害者自立支援法も決定なされました。それで、こうして、こここの肝心の見直しにあたっては厚労省が引き続き給付の大幅削減をセットで、今後の中長期の保険料の引き上げ方針を組み込み、市町村で決めるべき、この65歳以上の第一号被保険者の保険料を全国平均で、今現在5段階中の3段階目での平均額、月3千300円、全国平均ですけど、この額を来年度06年度、そして09年度、これに12年度ということで随時引き上げを行おうという提案がなされています。この給付の抑制がなければ月額600円の見通しであったわけですけれども、いわゆる給付保険料の引き上げが給付の抑制化、いわゆる二者択一を提起しているということです。いわゆる保険料を引き上げたくなかったら給付の抑制をしろという、いわば地方自治体の関係者は困ると思うんですけども、こういう圧力的な押し付けが今厚労省から言われています。まして、この第一号被保険者の多くは国民年金受給者が多いと思います。市の国民年金の受給額の平均もおそらく約4万円平均ではなかろうかなというふうに思います。こうした介護保険の一号被保険者にかかる生活実態から見ますと、いわゆるコスト導入、利用料負担、これらを併せますと最低生活そのものも危ぶまれるというふうに現場からも危惧されています。こういうところで、このホテル代がかさみますと負担をしきれない現実であります。ある秋田市内の施設で聞いた話ですけれども、この利用料の負担、ホテルコストがかさみますと、この今入っている入所者をどこへやつたらいいかということで、頭を悩ませているという話を聞きました。大変な状況だということであります。私は今、この介護保険にかかる部分として、国といわば私に言わせますと弱者いじめ、高齢者いじめ、この政治が進むことを、今るる申し上げておりますけれども、こういうときだからこそ地方自治体の姿勢というのは、いわば私から言わせると悪政だと思っていますけれども、そういうことから市民の暮らし、命、健康を守る防波堤の役目が今求められているんではなかろうかなというふうに思います。特に、この福祉の充実が急務である状況の中で、こうした弱者いじめが進むと大変な結果になるということの状況をお話申し上げて質問をさせていただきたいと思います。

1つ目の、今申し上げましたような見直しの厳しい状況下で、今後の市の介護保険

のあり方といいますか、基本的な考え方を含めてどういうふうに対応するのか、市長のご見解を伺いたいと思います。

2つ目は、身障者の介護保険の制度に加入することを考えあわせますと、保険料の引き上げも今ささやかれています。当然予想されるわけでありますけれども、これに見合った利用料の引き下げも含め、市独自の上乗せ、そして横出し、この制度、横出し制度の処置を講じるべきだと思いますけれども、そのお考え方については、どうなのかを2点目に伺わせていただきたいというふうに思います。

3番目ですけれども、先ほど4月からの在宅訪問介護利用者の軽減処置、これは当時発足した際にあまりにも所得の低い方は大変だということで軽減処置をとってきましたけれども、いわば緩和処置といいますか、それが当初0.3パーセント、これが6パーセントになって、ことしの4月から1割の負担を課せられました。これも今まででは負担の軽減処置に大きな効果があったのは国庫負担が多かったわけでありますけれども、これらについての改正がなされて、国庫負担が減らされますと。この在宅訪問介護の利用者負担1割というのは非常に重荷になるという点で、この点については、市ではどう対応しようと思っていますのか、お聞かせ願えればというふうに思います。

4つ目に入ります。問題となっているこの介護保険、介護新予防給付事業、果たして実際の利用者にあてはまるのかなという点では、私は非常に疑問に思っています。それは介護の必要な方がリハビリ的なその訓練に馴染むのかどうかという問題であります。また、これも利用者の声を聞いたわけですけれども、いわば今利用しているのは癒しといいますか、楽しむといいますか、そんな自分なりの介護利用を求めて業者を選択して、私の地域であれば宮沢、もしくは和幸苑という形でいくわけでありますけれども、この選択をしているわけですけれども、これは一律的なマニュアルで、いわば病院のリハビリ的なそういう新介護予防的なものを導入しようとしても実際には合うのかどうか、利用者が増えるのかどうか、この点についての危惧がなされると思います。こういう点ではこの市では、この間ちらっと聞いたんですけども、介護保険料上げるか上げないかわからない動向だというふうなお話のようでありましたから、どうなるかわかりませんけれども、ひとつこの点についてもどういう予想を立ておられるのかお聞かせ願えればなというふうに思います。ただ、通告の中では具体的に、この点についてという書き方はなされておりませんので、準備はしてるかどうかわか

りませんけれども、できましたらお願ひしたいと思います。

それでもう1つは、これに付け加えて通告に基づいて発言しますけれども、旧若美町では、これ他の自治体も結構やっているわけですけれども、入浴券の給付事業がありました。これが非常に喜ばれておったわけでありますけれども、この新市の合併理念に基づいて、再度実施する考え方がないのかどうか、これはなぜかといいますと、高齢者の新介護予防的な訓練が必要だということから、こういう点で自立、自分で入浴に行ける、こういう制度そのものがいわば介護予防につながるというふうなことで付け加えさせていただきました。そういうメリットがあると思いますので、これは、去年は財源が不足だということで中止をしておりますけれども、合併理念に基づいて再現する考え方はあるのかどうかお聞かせ願えればというふうに思います。

それで、5つ目です。合併協議会の資料を見させていただいて、特に、過去に男鹿市で問題になった敬老祝金、敬老式のあり方、この点について調べてみたら、この敬老祝金の比較が旧男鹿市にあわせるということで決定なされておりますけれども、比較しますと若美町の条例の方がやや有利な部分があると。有利といいますか、高い部分がありますので、これは本来サービスは低下させないという方針からいいますと、金額もそんなに多くかさむものでもないし、やっぱり旧若美町の条例にあわせた方が良かったのかなというふうに思いますので、この敬老祝金等についての見直しの考え方はないのかどうかお聞かせ願えればなというふうに思います。

次に、市長選挙の公約についての質問をさせていただきたいと思います。この2日間、きのう、おっといからの一般質問で、マニュフェストということで大分議論されて理解されました。私も大方は具体策は今後出るだろうということで通告はしませんでしたけれども、いわば講演会の資料、リーフレット、これを大多数の不特定多数のところへばらまかれたわけで、町民の、旧町民の関心もありました。それで、私もつぶさに読ませていただいて、いろいろ想像してみたり、どんなことを目指しているのかなということで読ませていただきましたけれども、簡単に私の感想を申し上げますと、いわば他の議員も言っていますように総花的かなと、随分多くの課題、多岐にわたってといいますか、取り組み課題が非常に多くなっています。5項目42にわたる課題を羅列しておりますけれども、この中で具体策は合併協で決められたこともありますし、今後、具体化が議会や市当局との議論の中で、これは詰められていくものか

なというふうに思っておりましたけれども、ただ、この大きなタイトル、自然、文化、食を大切にし、観光都市、交流都市を目指すということではありますけれども、この私の気がついた点について二、三質問させていただきますけれども、いわゆる地域住民の意見を汲み上げるというふうに言っていますけれども、それは新組織としてどんな組織形態を意味しているのかというふうに通告をしておりました。そしたら市政協力員会議ということでのご答弁のようありましたけれども、多分きのう、きょう明らかになったんですけれども。この組織形態というのはどんなものなのかなどうか。そしてそれは、何を目指して市民の意見を汲み上げようとしているのかお聞かせ願えればなというふうに思います。

また、もう1つは、証明書の自動交付の設置というふうに書いてありました。これ市民の利便性を伴うことだと思うんですけども、どこまで拡大するのかなと、いわばいろんなスーパーや何と言いますか、24時間営業のああいうところへも、やるのかなというふうに思ってましたので、これはどこまで設置を考えておられるのか、お聞かせ願えればなというふうに思います。

3つ目は公衆トイレの設置ということで、これもきのう、おっといの質問で明らかになりました、各観光の主要なところへの整備をご答弁なされておるようありますけれども、私は、前の旧若美町の中でもこの質問しましたんですけども、うちの旧若美町も随分長い町で、いわば八竜から入ったり、大潟村から入ると。男鹿市の観光地へ行くまで。今は若美の観光案内所がありますので、一定の部分は出せますけれども。なかなかトイレがないねという声を、道を聞かれながら言われたことが多々あります。そういう点で質問したことあるんですけども、これは観光交流という言葉になぞらえるわけでないんですけども、その若美町も含めての公衆トイレなんていうのが検討なされているのかどうかね、合併協でそんな話もなされているのかね、これについてもお聞かせ願えればなというふうに思います。

次、3番目の農業振興対策について質問させていただきます。

この問題、公約との絡みがあるので、もう1つは、この2日間で大分具体的な項目やら課題について明らかにはなってきましたけれども、これも講演会資料の中を見ながら考えたわけですけれども、農業振興対策らしき言葉が非常に不足だなというふうに思ったんで通告したんです。それで、農林漁業振興策ということを書いてあります

けれども、農業の面で振興策らしきものないのかなと思って、ないのかなと思って想像したんですけれども、多分観光体験農園整備と、地場産品販売センターの基盤整備だな、この3つだと思ったんですね。これ農業振興というのは旧若美町からいくと、これは切っても切れない離されないことありますし、何とか、こういうことが盛り込まれないのかなと思っていましたら、大分所得の5パーセントやらいいろいろ取り組み方が、きのうおっといの質問で明確になってきましたけれども、私は、このきのうの質問で観光交流都市、そのものの基本になることも、市民生活の基本になることも、いわば食が基本だということについては非常に同感な思いをしました。

それで、いわば観光といいますと、経済効率の問題、そして私流に俗っぽく言わせれば水物的な施策につながるということもありますので、でき得ればこここの漁業、そして旧若美町を含めた、もちろん含めた、この農業の振興というのが基本になるのかなというふうに思います。そういう点でありますけれども、今の農業の状況というのは、私から言わせますと瀕死の産業というか、大変な死に体産業といいますか、そういうふうに言われる状況だろうというふうに思います。これについては、おそらく全力をあげて取り組まなければならぬだろうし、当然市の担当者、市長に対してこの農業に対するこの協力方依頼というか、要請というか、希望というか、お願ひというか、相当出るだろうというふうに思います。そういう点では、いわば農業に対する取り組み方というのは相当な底上げをしないと大変な状況だというふうに思いますので、次の質問に移らせていただきます。

それで1つ目は、この担い手対策、集落農場化の対策、転作による所得対策、振興資金対策、農産物の価格補償対策、とりあえずこの項目等について予想されますので、どう具体的に明示していくのか、どう取り組むのか、この場で明らかにさせていただければありがたいというふうに思います。

もう1つは、漁業の振興についてでありますけれども、これもやっとある程度理解してきましたけれども、担い手対策、そしてリース事業にはどう取り組むのか、そしてこの資金対策、振興資金あるそうですけれども、この点についてもどう具体的に取り組むのか明示をして、市民に示すべきだというふうに思いますので、お聞かせ願えればありがたいというふうに思います。

それで次に、防災行政無線ですけれども、これも今、前任者の方が質問をして明ら

かにされましたし、これで私で4人目ですか、4月の協議会のとき、そしておっといの質問者もおりました。それできょうもおりましたし、これも私4月の、3月の選挙ですか、ぐるぐる男鹿市内を回って歩いた際には、男鹿の市民から言わせますと、なぜ若美町にあわせたのかというふうに言われました。それで、若美町に帰るとなぜ男鹿にあわせたのかなというふうに思います。いわば防災行政無線のチャイムのことあります。これは前の市民福祉部長ですか、真ん中をとってあわせたようなことありましたけれども、これは私はね、本当に私の前の質問者の方が言ったように、全く安易といいますかね、非常にがっかりしたわけです。それで、私は、この点については決して譲る、何とかして即刻改正させていただきたい。いわばきょうのきょうでも10人の職員が100件に電話したらおそらく回答は大方すぐその場で変えるべきだと、直すべきだという答えが帰ってくると思いますよ。そんなに来年の4月までとかね、そんな問題じゃないというふうに私は思います。これは慣れの問題だけじゃなくて、若美町特有のそれなりに見合った時間を設定したわけであります。旧若美町が。そういう点では、ぜひともこれは即刻の問題だろうと、近々の課題だろうというふうに思いますので、これについては、ぜひともきょうこの場で決意を表明していただきたいというふうに思います。

最後、若美漁港の管理について質問させていただきます。若美漁港は今、まだもう少し建設途中であります。依然として砂浜漁港ということで砂の堆積がありまして、非常に厳しい状況であります。何とか、この困難を乗り越えてすばらしい港ができればなというふうに願っているわけですけれども、特に、ことしの春は時化が多くて随分堆積がありました。一応取り組んだわけでありましたけれども、すぐさままた堆積されて出港が危ぶまれたと、そういう点でいろいろ漁協の方々も難儀をしながら、何とか、しのいだわけですけれども、特に、この若美漁港、私の知る範囲内では五里合の漁港も砂浜ということで、大変漁師の方々が難儀しているようでありますけれども、今後の、この管理についてどう取り組む考え方なのか、お聞かせ願えればありがたいというふうに思います。

以上で、1回目の質問を終わらさせていただきます。ありがとうございます。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの安田議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、介護保険の見直し等に関する対応策と高齢者対策についてであります。まず、施設入所者の居住費や食費を保険対象外とした場合の低所得者への対応についてでありますが、国では在宅と施設の利用者負担の公平性、介護保険と年金給付の調整を図る観点から制度の見直しを行うため、今国会において関連法案が審議されているところであります。そのうちの主な改正点は現行の5段階の取得区分を基本としつつ、被保険者の負担能力の観点から年金の受給額において、格差の大きい世帯全員が非課税の第2段階を細分化し、6段階とするもので、新たな第2段階の対象者は年金収入が年間80万円以下で年金以外に所得がないものとなるものであります。本市の所得区分などにつきましては、今後設置する事業計画策定委員会において国の改正の内容等を参照しながら検討してまいります。

次に、介護保険事業における上乗せ、横出しについてであります。サービス利用の限度額を増額する限度額の上乗せと介護保険の法定サービスに含まれない市独自のサービスを追加するサービスの横出しにつきましては、基本的には65歳以上の第一号被保険者の保険料を前提としているため、第一号被保険者の保険料負担を重くすることから、当面は現行のサービスの充実を図っていくものとし、市民のサービス利用意向などに留意しながら対応してまいりたいと存じます。

次に、訪問介護利用者の負担軽減措置についてでありますが、低所得者世帯であって、法施行時に訪問介護を利用していた高齢者について、利用者負担を当面3年間は3パーセントとし、その後、段階的に引き上げ、本年4月から10パーセントの負担となったものであります。この経過措置は介護保険制度の円滑な導入を図るため、低所得者で介護保険制度開始まで利用料の負担が無料の階層に対する激変緩和のための特別対策であり、本年度からは基本的に利用者が全員利用料を負担するという制度の趣旨からして、利用料の軽減については現在のところ考えておりません。

次に、入浴券給付事業についてでありますが、本市では、高齢者の自立支援事業における通所事業の中で入浴サービスを実施しているほか、介護予防につきましては、高齢者を対象とした配食サービス事業、介護用品購入券交付事業、介護慰労金事業、寝具洗濯乾燥事業等を実施しております。今後とも現行の自立支援事業の充実を図り、高齢者が住み慣れた地域や家庭で安心して生活ができるよう努めてまいりたいと存じ

ます。

次に、敬老祝金についてであります、高齢者に対して敬意を表し、旧男鹿市では敬老会の開催時に敬老祝金に代えて昨年市商工会で発行している商品券を支給し、旧若美町では敬老祝金を支給していたところであります。今年度からの支給につきましては、合併協議会で旧男鹿市の例によることと決定されておりまますので、金額につきましては、その方針に従って実施してまいりたいと存じます。

ご質問の第2点は、市長選挙の公約についてであります。まず地域住民の意見を汲み上げる組織についてであります、新市のまちづくりにつきましては、行政と住民が共同して取り組んでいく必要があると考えており、今後、市政協力員会議やまちづくり懇談会などでご意見を伺いながら地域住民の意見や要望が市政に反映できる組織体制を早期に整備してまいりたいと存じます。

次に、証明書自動交付機についてであります、住民の利便性を図るため、新市建設計画に位置づけしているものであります。現在は住民票と印鑑証明の発行を想定しておりますが、今後、設置場所、利用者の動向などを含め検討してまいりたいと存じます。

次に、若美地区の公衆トイレについてであります、今後利用状況などを見ながら検討してまいりたいと存じます。

ご質問の第3点は、農漁業振興策についてであります。まず、担い手対策につきましては、就農者の高齢化、若者の農家離れが進み担い手不足が懸念されておりますので、地域の主体的な担い手として認定農業者の確保、育成に努めてまいります。また、農業後継者につきましては、県農業団体等と連携しながら、就農啓発活動を行うとともに技術習得などの研修支援や市単独の奨励金を交付してまいります。

次に、集落農場化につきましては、平成17年3月に国で策定されました新たな食料、農業、農村基本計画の中で認定農業者のみならず、小規模な農家や兼業農家なども含めた集落営農も担い手として位置づけることとされております。今後、関係団体と連携を図りながら、集落営農の育成を推進してまいります。

次に、転作の所得対策についてであります。転作作物につきましては、国の産地づくり交付金事業、市単独の団地化育成推進事業を有効に活用し、大豆などの土地利用型作物やメロンなどの作物の団地化による効率的な生産を図り、農業所得の向上に結

びつけてまいります。さらに、国、県に対しましても経営安定化対策の充実、強化を要望してまいります。

次に、農業振興資金についてであります、資金運用につきましては、担い手の確保、育成と、経営の複合化並びに農業経営の改善、発展を図るため、今後も効率的な運用に努めてまいります。

次に、価格補償制度についてであります。園芸作物の価格はここ数年右肩下がりの傾向が続いておりますが、産地の育成、生産農家の経営の安定と園芸作物の生産振興を図るため、県の園芸作物価格補償事業への加入を促進するとともに、国、県へ価格補償制度の充実強化を要望してまいります。

次に、漁業振興策についてであります。本市では、これまで岩ガキを対象とした築いそ設置事業やアワビ、クルマエビ、ガザミなどの種苗放流事業や回遊魚などを対象とした並型魚礁、大型魚礁などの事業を実施しております。また、県では男鹿海域にハタハタやサケ、マダイ、ヒラメなどの放流事業のほか、入道崎及び潮瀬崎、野石沖合いなどに大型の魚礁を設置し、漁業振興を図っているところであります。

次に担い手の対策につきましては、市の農林漁業後継者奨励条例を活用し、これまで7名が漁業に従事しております。また、県が実施している漁業就労促進対策事業や担い手活動等促進事業の中で求人、就職相談窓口や男鹿海洋高校生を対象とした体験乗船、さらに漁業者との交流会、少年水産教室、技術取得のための先進地視察研修などに支援しながら、担い手育成の推進を図っているところであります。

次に、漁業におけるリース事業の制度についてでありますが、国では平成14年度から平成21年度までの漁船を対象とした担い手代船取得支援リース事業を実施しており、この制度の啓発に努め、活用の促進を図ってまいりたいと存じます。また、資金活用についてでありますが、県が実施している低利な漁業近代化資金や沿岸漁業経営安定資金などの活用を進めてまいりたいと考えております。

ご質問の第4点は、防災行政無線についてであります。このチャイム放送の時間につきましては、両市町の放送回数と時間が異なっていたことから新市において統一し、調整を図ったものであります。今後早急にその調整を図ってまいりたいと考えております。

ご質問の第5点は、市の管理する若美漁港についてであります。同漁港は砂地で航

路や泊地に砂が堆積し、これを除去するなど、維持管理に努めてきたところであります。今後も漁業者が安心して操業ができるよう適正な維持管理や漁港整備に努めてまいる考え方でありますので、ご理解賜りたいと存じます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。20番

○20番（安田健次郎君） 介護保険の基本的な部分、1回目の部分でね、何か私の質問に答えたようなことじゃない感じがします。この6段階の今度80万、今まで5段階を6段階にしてね、80万でも年金の所得がない人を引き下げてやるということでしょう。それは十分わかるんです。資料あるんですよ。要は、これね、私が質問しているのは、6段階の問題だけじゃなくて、これと併せて今改正されているのはホテルコスト代がね、こうなるんですよ、所得の高いね、6段階の人でもね、個室に入ると今まで4万5千円から5万円のものが6万円になるんですよね。わかる。それで第1段階のいわば80万で住民税がかからないんだけれども、ほかの所得の年金所得以外のない人でもね、今までゼロの個室に入るとね、これはゼロだ、第1段階の80万の人方でも2万4千円の人がね、2万円の人が2万5千取られる。いわゆる居住費ということで、食費は今度第4、第5段階の方も取られるわけでしょう。いわば6段階に分けたから、市長は今低所得者は有利になるというふうに私は受けとめたんだけれども、そうじゃないですね。これと併せて今度食費とコスト代がかかるから高額所得者であってもすごく増える。もちろん高額所得者が増えるわけだけれども、まだ言うとね、あれでしょう、第4段階といったら一般的な市民がね、これだとゼロのものが1万円かかるわけでしょう。食費が2万6千円から4万8千円に繰り上げられるんですよ。わかる。これはわかるんだけれども、こういう状況になるから、介護保険のこの見直しにあたって、一番先に質問したのはどうする考え方があるのかと聞いているんですよ。ちょっと質問に答えていただきたいなというふうに思います。6段階の問題はあります。通告に書いてありましたから。こういう改正の状況で厳しくなる、担当者も大変だろうということから、私は質問させていただいたんです。6段階の答えだけだとここに資料2つあります。魁新聞の切り抜きもありますし、専門誌にもありますけれど。これによると、食費、コスト代ということで、今までの1割やそこらじやなくて、大変になると。それで同時にさっきの関連質問の中で、年金の平均値、男鹿

の市内のことわかっている方いたら答弁お願ひしたいんですけども、多分4万円って私質問、4万円台って質問したんですけども。介護保険にかかる第一号被保険者65歳以上、これ大方低所得者だろうというふうに思うんですね。これだとこのホテル代、食費がかさむと、とてもじゃないけれども、夫婦2人で月10万もかかっちゃう、これでは最低生活もできないんじゃないかという私質問しているわけでしょう。これは年金の平均所得税務課いったらわかると思うんだけど、答えてください。だから、こういう状況の中で、今見直しが迫られているので、男鹿の介護保険、これから検討すると思うんだけれども、ここ男鹿市の方は策定委員会ですか、何か、これでこれから検討すると思うんですよ。担当者が難儀すると思うんだ、私は。引き上げも忍び難い、しかし、国から今度は改正迫られてくる、どうするかというと議会では引き上げれば文句も出るだろうと。だから、私はあえてこの基本的な取り組み方としてね、どう考えているのか市長の姿勢を伺ったんです。この点1番目の質問については6段階の問題じゃなくて、介護保険の見直しにあたって、どういう政治スタンスというか姿勢を貫くのか、まずお答え願いたいなというふうに思います。

それから3番目のね、在宅介護の問題、これ市長ももっと人情味の厚い方かなと思ったら無下に考えてないとつっぱねられたわけですけども、あれ、もっとその点については在宅介護いろいろやっているようだなと思って私評価したいと思ったんですけども、何かこの在宅介護については、これ確か平準化とかね、平均化というか厚労省ではうまいこといってますけれども、要は在宅介護、介護保険始まるとき大変だからということで、軽減措置、緩和措置をしたんですよ。それが慣れてきてだんだん上げてきて、今度1割にするということだから、これだと狙いはそこにあるわけだけれども、介護保険は自立支援を目的とするというふうに方針としてはあるわけだから、しかしそれでは1割負担になっちゃうと、5万円の在宅援護金をもらったってね、介護するという人が少なくなって、全国的に施設入所が急激に増えているんだ、今。データわかるでしょう。担当者は。施設利用を抑制しようと施設が少ないから建てれ建てれと言ったんだけれども、依然として待機者が余計だということは、在宅介護に対するこの利用料も負担かけられてくるから、各自治体ではいろんな、西目町とかね、ああいうところでは支援策取ってますよ。在宅介護には。男鹿市も5万円でしょう、確か。でも、これが1割負担になると今度家にいてもお金を取られると。5万円もらってね、

この軽減措置なくなっちゃうと1割負担でしょう。そうすると、本来の在宅介護で自分の家で暮らして、住み慣れた地域で暮らしてというのがだめになっちゃって施設入所希望が増えてるというのが今の現実なんです。介護保険、6年目の。だから、これはそんな無下にね、考えていませんと言われたって、それはちょっと私としては納得しがたいなというふうに思います。これについては再度答弁求めます。

それから、今言ったように4番目の問題については、備品の何ですか、いろんな洗濯の乾燥事業とかね、通所の入浴サービス、それから配食サービス、随分、結構ある意味では行き届いた部分もあるのかなというふうに、これは私は評価したいなというふうに思ってたんですけれども、この新予防給付事業に伴うこれから軽度の介護保険の方々への援助策、これは私は入浴券も一策じゃないかということの質問はするんですけれども、この在宅介護のこの打ち切りに対しては、もっと私は引き上げるべきだというふうに思うので、これは何というか、今までやっている部分もいろいろあるんですけども、もう少し在宅介護をやるとしたら、やらないとしたらいいんだけども、やるとして進めるとしたらその点についての対応策をもっと進めるべきでないかと。ちょっと質問間違えた。新予防対策の一環としてね、介護新予防給付事業に対する取り組み方として、質問直させていただきます。これについての取り組み方のもっと具体的な提案があったらお知らせ願いたいなというふうに思います。

それから、公約の問題については、1つはね、まちづくり懇談会と、まちづくり懇談会というのは旧若美町のことを指しているのかなと。いわば町内会長さんやら各種団体が集まって年1回総会を開いて、各3つの部会に分かれてやっているわけですけれども、それをやる、もう1つは市政協力員という組織がもしできるとしたら、それは若美町にも存在させていくのか、それとも旧男鹿市には、そういう今まで市長の声を、市長が直接住民と接する機会がなかったのかね。市政協力員というのはどういうシステムなのかまだよくわからないのです。というのはね、あちこちで合併したところで取り組んでいるのが、この市政協力員的な要素があって、雄和、河辺、秋田市もあったんですけども、そこに参加した市から任命された方が私何しゃべったらしいかわからなかつたと、どうすればいいんですかと問い合わせがあったんですね。この市政協力員なる者はどういう身分で、どういう組織にしていくのか、これはいつころ多分、今、頭にはないのかと思うんだけども、あるのかわからないけど。もしあつた

ら具体策はいつ出るのか。まちづくり懇談会とのあれはどうするのか、議会との絡みもありますので、市政協力員会議というのはどういう形になるのか。

あと農業振興対策は、このあと具体化したいなというふうに思います。

防災行政無線、これは、私はさっき具体的に言ったようにそこで申し上げましたように、ちょっと先ほどの質問の方はアンケートということでありますけども、当然それもそうです。これはどこに聞いたってね、直してくださいというのが、これを無下にしたら、私は市長の姿勢は問われるなというふうに思いますので、再度お願ひしたいと思います。終わります。

○議長（杉本博治君） 再質問の答弁保留のまま、午後1時まで休憩いたします。

午前11時47分 休 憩

午後 1時 3分 再 開

○議長（杉本博治君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

再質問にあたり佐藤市長の答弁をお願いいたします。

佐藤市長

○市長（佐藤一誠君） それでは、再質問にお答え申し上げます。

まず1点目は、市の介護保険の今後の対応ということでございますけれども、議員が先ほどさまざま申し上げた点も含めましてですね、今後設置いたします事業計画策定委員会において検討してまいりたいと存じますので、よろしくご理解いただきたいと存じます。

それから、訪問介護利用者の負担軽減の件、2点目でございました。このことにつきましては、基本的に利用者同士で全員で利用料を負担し合うというこの制度の趣旨からいたしまして、利用料軽減については、今のところは考えておりませんので、ひとつご理解いただきたいと存じます。

それから、3点目の高齢者へのサービスの件でございましたが、先ほど申しましたような現行のさまざまな自立支援事業をやっておりますけども、これらを一層充実させまして、高齢者の方々が安心して生活できるように努めてまいりたいと存じますので、よろしくお願ひ申し上げます。

それから、チャイムの件でございましたけれども、大至急、先ほど申し上げており

ましたが、両方で別々にやる方法もあると思いますが、両方から聞こえる地域もあるし、ふくそうするところもあると思います。いろいろと今後大至急、この辺を調整して、検討してまいりたいと。大至急結果を出していきたいと思っていますが、皆様からもいろいろご意見賜りたいと思っています。その間、今の時間でちょっと放送させていただいておくことにご理解をいただきたいと思いますが、ひとつよろしくお願ひ申し上げます。

市政協力員のことにつきましては、総務部長から答弁いたさせますのでよろしくお願い申し上げます。

○議長（杉本博治君）　板橋総務企画部長

【総務企画部長　板橋継喜君　登壇】

○総務企画部長（板橋継喜君）　男鹿市の市政協力員制度についてご説明を申し上げたいと思います。

まず、男鹿市の市政協力員制度につきましては、男鹿市市政協力員に関する規則に基づきまして、市政の円滑な運営と行政能力の向上を図るために、協力員は、市長が定める区域ごとに1名を置きまして、区域の住民の中から適任者として住民の推薦によって市長に届け出のあったものを委嘱するというものであります。この協力員の事務でございますけれども、1つは、市行政に対する区域内の民意の進達に関する事。それから2つ目は、区域内住民の福祉の増進に関する事。3つ目は、調査書、報告書等の配付及びとりまとめに関する事。それから4つ目は、周知事項の伝達及び連絡に関する事。それから印刷物、これは、特に毎月2回市の広報などを配付いたしておりますが、その配付に関する事などを行うこととなっております。協力員には予算の範囲内で報償費、謝礼を支給するということにしておりまして、現在、市政協力員は153名、旧男鹿市内には153名となっております。それで、この協力員の会議は旧男鹿市では市内8カ所、各出張所単位で各1回、それから合同での研修会、これを年に1回等を開催しているものであります。それで、このように旧若美町のまちづくり懇談会、これとはちょっと違いがございまして、市長が先ほど申し上げましたように、市政協力員会議やまちづくり懇談会、これを現在開催すべく7月の下旬から8月にかけて、今現在日程調整いたしておりますが、まず開催をさせていただきまして、会長さんなどからご意見を伺いながら、新しい組織を整備してまいる考えであ

りますので、よろしくお願ひをいたします。

以上であります。

○議長（杉本博治君） さらに質疑ございませんか。20番

○20番（安田健次郎君） 最後ですけど、時間があまりないので、確認だけしておきます。1点目の今後の事業策定委員会、介護に関する策定委員会、これはいつころ開かれていつころ決定なされるのか。担当者からお答え願いたいと思っております。

それから、訪問介護を全く考えていないということですけれども、これはちょっと議論がかみ合わないようですけれども、もう少し関連して聞かせていただきたいと思います。というのは、そもそも介護保険始まった当初から激変緩和ということで、低所得者にはきつい制度になっちゃう、いわゆる制度が、インフラが整わないけれども、保険料かけていただくと、そうすると低所得者の場合は弊害が被るということで、厚労省も認めて暫定というか、激変緩和処置をとった制度ですね、それが平準化という言葉に併せて厚労省が言っているということは、市長はいわば厚労省が言っている、いわゆる利用料の平準化という言葉で、全員の利用者から同一的に料金をもらうということからするとね、それを今取り上げるとすると最初にやった激変緩和の考え方と、私が、利用者から言わせると詐欺みたいな感じがしますね。そもそもそういうことは困る制度になるからということでやった処置が、今元に戻していくことになると、じゃあそうすればなぜ逆論で言わせますと、なぜ最初は低所得者に対して0.3から0.6、1にしたのか。これ理屈に合わないでしょう。合わないはずです。だから、こういうことではまずいからこの制度の矛盾として横出し上乗せなどをしながらね、平準化とか、そんな厚労省の前倒しするような姿勢でなくて、地方自治体というのは何だか私さっき言ったはずですね。憲法にも保障されているし、自治法の目的の第19条か、書いてあるわけでしょう。憲法11条、12、1、2、3までの、ここでそういう最低限の生活を営むためにこの介護保険制度の矛盾があるということから緩和処置とったんだよ。それが今平準化という言葉に合わせますと矛盾が沸騰するから、私はそういうのを手助けするのが市のあり方じゃないかという質問なんですね。これはもう1回再検討すべきだと私は思います。全く考えてないというのは、私は策定委員会でどういう見解出るかわからないけれども、市長がどこまでも、そうだって言えば策定委員会だって、そこは尊重するでしょうし、そうだとすると、私は市長の

今までの姿勢のあり方からすると矛盾を感じますので、再答弁を求めます。

あと今後のことについては、市長の姿勢として安心して暮らせるような取り組みをやるという言葉を信用して、このあとの行政の推移を見守りたいというふうに思います。

それから4つ目のこの防災無線、正式には行政無線、私質問で、通告どおり朝の通告もしてなかっただし、昼と夕方という通告してるんですね。広報については触れてないんです。たまたま今の答えで両方から聞ける人はどうだと、今まで両方から聞いてるんですよ。角間崎にしろ五明光の人にもしろ、船越の人にもしろ、そんな答えはとおらないでしょう。じゃあ今まで何であったのかと。時間で困るわけだけれども。

もう1つ、すいません、議長、許してください。総務部長さんね、町内会長会議的な、旧若美町からいくと町内会長会議的な4項目の仕事が、5項目の仕事ですか、そういう旧若美町の町内会のことわかりますか。広報だけが役場の職員が配付してますけども、今やっている仕事はほとんど若美町の場合は全町組織が町内会が、その仕事をやっているということですけれども、それで、まちづくり懇談会とは違うというんだけれども、そのあり方と今確認したいのは町内会長会議的な町内会の組織とやや同じものなのかなどうか。

それからもう1つは、議会というのがあって、市民から選ばれた私方が町民の代弁者としてここでいろんな議論を交わして市勢発展のために仕事を行うと。これが本来のここのあり方ですね。その絡みと市政協力員というのは、その提言も求めているようですけれども、その取り上げ方はどうするのかね、弊害があるのか、ないのか、この点について、もしできたらご答弁していただければありがたいというふうに思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 総務企画部長

○総務企画部長（板橋継喜君） まちづくり懇談会が男鹿市の市政協力員制度との違いというんですか、町内会長さんの話ですけれども、市政協力員会議の、市政協力員につきましては、すべて会長さんではございません。先ほども申し上げましたように地域住民の推薦によって市長の届け出にあった方ということで、会長さん以外の方もございますし、また男鹿市内におきましては町内会がないところもございまして、そ

いう意味で若干の違いがございます。その意見、要望等につきましては、広く意見を伺いたいということで、こういう制度にいたしておりますので、ご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

○市長（佐藤一誠君） お答えいたします。

介護保険事業計画策定委員会の開催時期についてでございますけれども、先ほど来、市長、ご答弁申し上げておりますように、この介護保険策定委員会というのは保険給付のこの18年度以降の過去3年間の必要なサービス料、それから費用の見込み額、そういうものを含めて全体の市の介護保険事業計画を策定する委員会であります。時期としては第1回目の委員会は7月に開催する予定となっております。以後、9月、10月、順次開催して、この事業計画についていろいろ検討をしていくと、そういう考え方方に立っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上です。

○議長（杉本博治君） 20番安田健次郎君の質問を終結いたします。

次に、13番三浦一郎君の発言を許します。13番

【13番 三浦一郎君 登壇】

○13番（三浦一郎君） 今回の議会の10番目ということで、最後になります。市長にとっても10人の一般質問ということは初体験でありますし、大した疲れたんではないかなと思いますし、私の方もですね、多くのいろんな意見が聞くことができまして、新しくまた刺激を受けているところであります。大きくは3つに分けまして通告どおり質問いたしますけれども、同僚議員の皆さんから、るるですね、いろんな形でお聞かせしていただいたところもありますので、その点についてはあまりダブらないようにしまして、できれば当局の方からは前の同僚議員の質問に、回答にですね、プラスアルファの突っ込みを入れていただいて、答弁をいただければ幸いと思っておりますので、よろしくお願ひをいたします。

それでは、まず市長の政策などに関してであります。新男鹿市がスタートして2カ月余が過ぎました。佐藤市長は旧市に續いて新市の長を担うことになり、非常に重要な役割を持っていると思います。国、県の特別の援助のあるこの今を逃しては、人口減の続く当市にとっては将来的にも取り返しのつかない事態を招く恐れがあると思っ

ております。市長の市政に臨む気概を問うものであります。

はじめに、市長が当選直後に方法を述べた中にある 3 つのマニュフェストについてです。1 つは、当市の基幹産業である農林水産業の振興に力を入れ、農家、漁家の所得を 5 パーセント増やす。2 つは、下水道普及率を 10 パーセント上げる、3 つは、水族館を除いた民間の男鹿市の観光客を 5 パーセントアップさせるというものであります。4 年後に実現したいとしていますが、具体的にそれぞれ 5 パーセント、10 パーセント、5 パーセントのことについては、どんな形でそれを実現していくかで考えているのか、具体的にお伺いをしたいと思います。

次は、男鹿駅前再開発、漁協統合卸売市場、物産センターの一体化についてであります。難航した漁協の卸売市場は、ようやく男鹿市に設置する方針が固まったようですが、場所は、当初の駅や物産センターの場所からはかなり離れた羽立寄りの埋立て地が考えられており、集客や利用者、観光客の立ち回りの点から相乗効果は弱いものと思います。そこで、観光交流都市にふさわしい一大拠点とするために、男鹿駅前開発では新駅舎を NTT ビル方向に延伸し、物産センター近くに移設することを提案します。そして駅舎運営ではコンビニ機能化や観光協会スペースはもちろん、市役所の出張所機能、男鹿温泉郷からの出前給湯による駅舎内入浴施設、なまはげルームなど話題性と利便性のある新駅舎づくりについて、まず考え方を伺うものであります。

また、物産センターは県内外からの大型バスや地域内外の自家用車、利用者が男鹿に来たら必ず立ち寄る魅力のある、しかも、ゆったりと楽しめて食事もとれる機能を併せて持つ必要があると思います。どういうふうに構想をつくっていくのか伺うものであります。漁協の統合卸売市場は集客拠点づくりや相乗効果の点から、新駅、物産センターの近くに設置すべきものであり、市の構想として早急に漁協と話し合いを持って、土地の手当や場所の交換などの具体的な、積極的な対策を取っていくべきだと思いますが、伺うものであります。

次は、新市が選ばれた地域提案型雇用推進事業についてであります。マスコミにも一部載っているようですが、本市が積極的にこの事業に手を挙げたことは前向きの姿勢として大きく評価をしたいと思います。5 月中に具体的な地域再生計画をつくり、6 月からは活動をするとしているようですが、事業の具体的な内容と活

動、あわせて補助金、そして自己負担分の内訳などもお知らせをしていただきたいと思います。

次は、教育行政に関してであります。地域住民も参加する子供の健全育成の点では、学校給食での地場産物の取り入れも重要視され、いろいろな各度からの食育も進んでいます。一方、男鹿地域では人口減少、少子化などから学校等の施設統廃合が急速に進んでもあります。まず、学校給食における地元産魚の利用についてであります。従来、食育や地産地消のテーマでは野菜類などの農産物の取り上げが主体であって、特に、男鹿では漁業が半島地域全体で行われていることから、地元産魚を活用した食育へのアプローチも重要と思います。子供や大人も魚離れが進んでいると言われますが、高脂質系の欧米風肉食、ファーストフードでは生活習慣病が問題となり、米と菜食や魚を取り入れた食事改善がより重要視されてきています。そこで、今学校給食には地元産魚がどのような形で取り入れられているのか、まずお聞きしたいと思います。

また、農産物同様、魚にも旬があります。漁業のある市としては四季折々に取れる魚を利用した給食メニューづくりが必要と思われますし、魚をとおした健康づくりや食育をどのように考えているのかお知らせください。魚については何といっても地元漁協が相談相手であります。給食での魚の活用などで、従来話し合いは行われていたのかどうかもお伺いをいたします。

次に、新しい市の学校統廃合の見通しと、検討の進め方についてであります。旧男鹿市、旧若美町のときにも、それぞれ学校統合には取り組んでいるわけでありますけれども、合併に伴う新市の地形からしますと、特に男鹿市の東部地域での再見直しが迫られてくると思いますし、同僚議員の質問の中にも多くそういう声が出ております。そこで、新市の小学校、中学校の施設について、今後どういう形で検討を具体的に進めていくのか、その考え方をお知らせいただきたいと思います。

3つ目は、史跡・文化を活かした観光、交流の拡大に関してであります。観光事業は国でも日本は観光立国、観光大国を目指すとし、単なる経済貿易立国からの脱皮を図ろうとしています。男鹿は奇岩、怪石や海、緑などの自然環境を売り物に今まで開発をされてきたと思います。しかし、男鹿は自然だけではなく、立地条件からくる史跡や文化も独特のものがあり、観光面やほかのところへ発信のできる資源としても、より発掘されることが望まれ、脇本城跡が国指定史跡になったことは大きな転機と言

えます。そこで、史跡や文化による新しい観光開発についてであります。高齢者社会になり、集団による団体客主体の観光地めぐりは下火であります。一方で、自分のライフスタイルに併せた小グループや高齢のゆとりと趣味、経験の豊かさからくる、ただ自然を見るだけではない、その文化などに触れるためのスタイルも増えてきていくと思います。昨年は、古い山道などの歴史街道をめぐる旅がブームでした。男鹿の地域の歴史や風俗をいきいきと描写し、書き物に残されたものに江戸時代後期の紀行家菅江真澄があります。愛知三河の生まれと言われながら、男鹿や秋田県には30年近くもいて、当時の生活を絵日記などとして残し、秋田県立博物館には菅江真澄センターも設置され、研究拠点としては全国的に有名であります。当時の道路を旅しながら歩いたことから、道の駅を進めた国土交通省が目をつけ、各地を歴史と文化でつなぐ真澄を取り上げ、男鹿市菅江真澄研究会の会員も協力していることは一部新聞にも載っているところです。男鹿市内の各地には教育委員会の先進的な取り組みで、訪問した時期や年代も記入した真澄の標柱が多く設置されております。単に自然を楽しむだけではなく、今後、整備が進められる脇本城跡、なまはげ館や五社堂などもプラスして、知的好奇心を満たす人も増えてくると思います。若美地区には同じ江戸時代に農業開発に取り組んだ渡部斧松もおります。このように、男鹿の歴史や文化をテーマにしたパンフレットづくりや、この種の企画旅行をいろいろ提案する形での新しい観光開発にも取り組むべきものだと思いますが、どう考えているのか伺うものであります。

次は、菅江真澄標柱の充実などについてであります。旧男鹿市内には真澄の訪問足跡を示す標柱が立てられておりますが、旧若美町内にはありません。そこで、教育委員会では若美地区への設置を進めると聞いておりますが、その取り組み状況についてお知らせをいただきたいと思います。加えて、男鹿市内には現在何カ所にあり、若美地区には何カ所ぐらいが予定されることになるのか併せてお知らせしていただきたいと思います。また、菅江真澄については全国、全県的にもいろんな取り組みが進んでいますが、男鹿地方には具体的にどのような資料などが残されたり、どう係わり合っていたのかも併せて伺うものであります。

以上、発言をして質問といたします。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、ただいまの三浦議員のご質問にお答え申し上げます。

ご質問の第1点は、私の政策等についてであります。まず、マニフェスト3つの目標の具体的策についてであります、このことにつきましては、先ほどお答えいたしましたように、まず市民所得の向上につきましては、市民所得が年々減少してきており、市の政策ができる範囲は限られておりますが、これを少しでも向上させたいという強い思いから公約に掲げたものであり、まずは本市の基幹産業である農林水産業の振興を図り、所得を向上させるため、農業では需要に応じた売れる米づくり、複合作物の振興による個性ある産地づくり、地域の実情に応じた担い手の確保、育成、基盤整備事業及び消費者ニーズに対応する生産、販売体制の確立などを推進してまいります。漁業では、つくり育てる漁業、担い手の確保、育成、産地直売と漁業体験学習、水産加工技術の向上及び基盤整備事業などを推進してまいります。また、最大の産業である観光の振興を図るため、男鹿温泉郷環境整備事業、巨大なまはげ立像を備えた観光案内所の設置、歴史的観光素材を活用した旅行商品企画の創設、教育旅行の誘致や誘客宣伝などに努めてまいります。さらに地場産品の販路拡大、特産品の開発、雇用の場の創出や地域提案型雇用創造促進事業などに取り組むほか、下水道事業、公営住宅建設事業などの投資的事業を推進してまいります。これらの施策事業を総合的に実施することにより、産業の活性化を図り、市民所得の向上を実現してまいりたいと存じます。

次に、下水道の普及率の10パーセントアップについてであります。平成16年度末の普及率は、市の人囗3万6千258人に対して、処理人口が2万124人で55.5パーセントとなっております。今後、公共下水道では大倉、飯ノ森、羽立及び南平沢地区、若美地区特定環境保全公共下水道事業では道村、松木沢地区、また漁業集落排水事業では宮沢、釜谷地地区などを整備する計画であります。そのほか、合併浄化槽整備事業を積極的に実施することにより、平成20年度末における普及率を約66パーセントにいたしたいと考えております。なお、下水道等整備につきましては、これまでも計画的に進めてまいりましたが、今後も市民生活環境の整備を図るため、より一層普及率の向上に努めてまいります。

次に、観光客数の5パーセントアップについてでありますが、平成16年度の観光

客は旧男鹿市、旧若美町を併せ 268 万 9 千人で、これから水族館の入館者数 40 万人を除いた観光客数は 228 万 9 千人となり、その 5 パーセント、11 万 5 千人のアップを目指値としております。目標達成のための具体的な施策といたしましては、まずハード面として男鹿温泉郷環境整備事業の実施により、イベントや散策路などの魅力の充実とイメージアップを図ってまいりますとともに、男鹿の入り口に男鹿観光歓迎モニュメントとしての巨大なまはげ立像や季節の花々を楽しめる大駐車場を備えた観光案内所を設置し、観光客の男鹿への誘導を図ってまいります。

また、これまで順調に推移してきたなまはげ館の展示物の充実により、さらに入館者の増加を図ってまいります。

次に、ソフト面として男鹿温泉郷や真山伝承館、なまはげ館等の連携による冬期イベントの企画商品化の推進や、国土交通省と連携により菅江真澄の足跡等の歴史的観光素材を活用した旅行商品企画を創設し、旅行会社への売り込みを図ってまいります。また、教育旅行誘致につきましては、北海道道南地区、札幌への誘致活動を進めてまいりましたが、今後は東北や首都圏からの誘致に向け、体験学習の資料を整備し、県の観光連盟とも連携しながら推進してまいります。さらに全国、また東北等で開催される各種大会の誘致活動や秋田市での大会の宿泊地として男鹿への誘客を図ってまいるとともに、なまはげによる観光キャンペーンやテレビスポット広告、FM ラジオや高速道路のサービスエリアを利用した情報提供など、誘客宣伝になお一層努力をしてまいる考えであります。また、現在、工事が進められている臨港道路生鼻崎線の 4 車線化が平成 19 年に開通することにより、また、羽立バイパスの開通などにより、観光客が増加することを期待しているものであります。

以上の各種施策事業等により観光客数 5 パーセント増の達成に努めてまいります。

次に、男鹿駅舎の整備についてであります。中心市街地や船川港湾周辺の活性化を図るため、平成 13 年度にふれあい広場や地場産品販売センター、活性化施設などの整備を位置づけた男鹿駅整備基本計画を策定しております。これを踏まえ、新市建設計画においても駅舎の複合施設化や駅前広場などの整備を位置づけており、今後議会とも協議しながら、具体的な整備手法について検討を進めてまいりたいと存じます。

次に、地場産品販売センターの構想についてであります。市では昨年交通量調査や観光動向調査をもとに基本計画を策定し、整備基本方針を訪れる人、住む人へ地場の

恵みと安らぎを提供し、男鹿の誇りと豊かさを体感する地場交流空間の創出といったところであります。本計画では、施設の機能の1つとして、地場産の魚介類を主体とした農林水産物などの販売、2つとして、地場産の新鮮な食材をふんだんに使用した男鹿ならではのメニューを提供する食堂、3つとして、市内で行われる農業、漁業体験イベントの情報発進のほか、これに付帯する機能としてトイレと駐車場、休憩など多目的に利用可能なオープンスペースなどを整備することとしております。しかし、このことにつきましては、県漁協が進めている男鹿南秋地方卸売市場の建設場所が旧製函工場跡地に決定したことから、今後、議会をはじめ関係団体と協議しながら、魅力ある施設の計画づくりを進めてまいりたいと存じます。

次に、漁協の統合卸売市場についてであります。このことにつきましては、一昨日もお答えいたしましたように、市といたしましては、これまで船川港湾事務所周辺に要請してまいりましたが、県漁協では統合市場の建設場所を、去る4月30日の理事会において漁協所有の旧製函工場跡地に決定したとの報告を受けたところであります。このことから地場産品販売センターについては、集客や管理、運営面の課題もありますので、今後漁協の動向を見きわめながら議会と協議し対応してまいりたいと存じます。

次に、地域提案型雇用創造促進事業、いわゆるパッケージ事業についてであります。この事業は、地域の自発的な雇用創出の取り組みについて国が支援するもので、平成17年度からスタートする事業であり、本市では早速この事業に応募し、去る4月13日に内示を受け、5月31日には、この事業の受け皿となる男鹿地域雇用創出協議会を市や商工会、観光協会及び地元農協、漁協など11団体で設立したところであります。事業の具体的な内容につきましては、あらゆる地域資源を観光産業化し、創業などによる雇用の創出を図るため、1つとして、地場産品販売のノウハウや接客マナーなどの研修を行う地場産品販売観光案内スキルアップ事業、2つとして、商品開発、経営、労務管理、キャンペーン等の企画立案等の知識、ノウハウを付与するための研修を行う経営企画立案人材育成事業、3として、創業相談及び事業継続のための創業相談セミナー事業、4つとして、新たな観光資源の創出、観光プログラムの企画立案などができる人材を育成する男鹿半島観光人材育成事業、5つとして、秋田県等の専門機関と連携し、新商品の開発や確かな加工技術と商品開発ができる人材を育成する

新規商品開発特産化事業、6つとして、食に関する新商品販売促進のための中核的人材を育成する特産品販売促進事業の併せて6事業を実施するものであります。事業の推進にあたりましては、核となる事業推進員と、協議会の中に設置する運営委員会が一体となり、これら6事業の具体的な推進を図ってまいります。本事業における事業費及び事務費については100パーセント、国の補助金であり、事業期間である3年間で約1億100万円の内示をいただいているものであります。

ご質問の第3点は、史跡・文化を活かした観光交流の拡大に関してであります。まず、史跡・文化による新観光開発についてであります。本市の文化財、史跡、伝統芸能にはなまはげをはじめ、東湖八坂神社続人行事や福米沢の送り盆などのほか、脇本城跡や菅江真澄の足跡など、歴史、文化的資源が数多くあります。近年の多用化している観光ニーズでは、これらの資源や素材を活用した歴史や文化風土、史跡などのいにしえの心象に深く触れ、知的好奇心を満たす新しい道歩きの楽しみ方であるツインタイムトラベルとしての取り組みが必要になってきているところであります。このような中で、昨年から国土交通省秋田河川国道事務所が主体となり真澄研究会や男鹿市、旧天王町、学職者等による菅江真澄の足跡をたどるをテーマに観光振興に結びつけるための検討会やパネルディスカッションが開催され、案内リーフレットの作成、配布、ポスターの作成、掲示、道の駅天王でのボランティアガイドの協力による情報提供などを実施しております。しかし、ボランティアガイドへの問い合わせの内容につきましては、まだまだ菅江真澄の知名度が低いことから真澄のことより観光案内が主となっていたようであります。今後は、脇本城跡にパネル展示やパンフレットを置いた案内施設を施設するなど、整備が進むことにより秋田と津軽の観光ルートの設定ができることや、菅江真澄の足跡として全県、または東北での取り組みが整えば広域的な周遊観光としての商品企画を旅行会社に提案していくものと考えておりますので、ご理解賜りたいと存じます。なお、教育行政に関するご質問につきましては、教育長より答弁申し上げますので、よろしくお願ひ申し上げます。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 高橋教育長

【教育長 高橋金一君 登壇】

○教育長（高橋金一君） 教育委員会の所管にかかるご質問にお答えいたします。

最初に食育、地産地消での地場産魚の利用についてであります。今、学校給食では地元産の魚がどのような形で取り入れられているかについてであります、本市の学校給食には、魚は月に5回から10回ほどメニューに加えられていますが、地元産は年に2回から3回程度であります。男鹿産の魚はイカは短冊や輪切り、サケ、タラは角切りなどに加工され、主に炒め物やフライの食材として活用されております。

次に、魚をとおした健康づくりや食育をどのように考えているかについてであります、魚には多くの栄養素が含まれており、バランスの取れた食材として学校給食には欠かせないものであり、地元産の魚を学校給食の食材にすることは漁業の振興や日本食の大切さ、安全な食材選びの方法を知らせることにもつながるものと考えております。偏食や欠食などにより、心身が不調和に陥る子供が増えてきている状況にあって、魚を食材とした給食も含めて、学校給食は好ましい食習慣について理解を含め、自らの健康は自らが増進する態度の育成を目指すもので、まさに食育そのものと言われているところであります。一方、四季折々の旬の魚を学校給食に活用することにつきましては、メニューが1ヵ月前に作成されるため、予定した日に安定供給できるか、安価、安全に入手できるかの課題もありますので、活用に向かって検討してまいりたいと考えております。

次に、学校給食への魚の活用について地元漁協と話し合いが行われていたかについてであります、平成2年に男鹿市漁協と学校給食への魚の活用についての会が開催されております。その後は各調理場が個々に北浦総括支所、水産加工センターと直接連絡を取り合い、地元産の魚の活用を進めております。地場産野菜の学校給食への供給拡大についてはJAみなみと、なまはげ直売所から定期的に開催しております学校給食食材連絡会に参加をいただいているところでありますが、今後は、漁協や漁業関係者にも参加要請をし、魚のみならず地元産の貝や海藻の供給拡大について検討してまいりたいと考えております。

次に、新市学校統合の見通しと検討の進め方についてであります。

本市では少子化に伴う児童生徒数の減少により、小中学校が過少規模化する中で、複式学級の解消、教育の機会均等、教育効果の向上を図るため、地域住民、保護者の方々の意見を尊重しながら、引き続き学校統合を進めてまいりたいと考えております。ご質問の東部地区の学校につきましては、払戸、潟西、両中学校の統合を新市の建設

計画に位置づけしていることから、これに隣接地域の五里合中学校を含めた統合を目指し、今後地域住民及び保護者の方々の統合に対する考え方を率直にお聞きする意向調査を実施したいと考えております。また、児童数が減少し、複式学級を設置している脇本第二小学校についても、今後、同様の調査を行いたいと考えているところであります。

次に、菅江真澄の標柱の充実についてであります、江戸時代の紀行家菅江真澄は男鹿半島を3回ほど訪れたことが確認されており、これに関する紀行文、男鹿五風など5冊が残されています。教育委員会ではこの足跡を復元するため、平成4年度から8年度までゆかりの地、80カ所に説明板と標柱を設置し、啓発を図ってまいりました。このたび足跡の復元をさらに充実するため若美地区の菅江真澄が訪れた地域12カ所に標柱の設置を計画し、その経費として本定例会に関係予算を提案いたしているところであります。また、今後も冊子やパンフレットの作成、説明板などの充実を図ってまいりたいと考えております。

次に、男鹿地方に残る資料とのかかわりについてであります、昭和27年、脇本の郷土史研究家故天野源一氏が真澄翁男鹿遊覧記を自費出版しており、今では貴重な資料となっております。また、市内には、個人が所有されている真澄の遺墨が数点存在すると伺っております。真澄とのかかわりですが、足跡は市内のほとんどの地区に及んでおり、その地へ泊まったり、地元の人から案内してもらい、名称、旧跡などを訪ね、これらを詳しく記録しており、当時の男鹿地方の風俗や歴史、人々の生活を知る上で、大変貴重な資料となっております。今後とも、地元有志の方々で組織されております男鹿市菅江真澄研究会と連携を図りながら、調査研究に努めてまいりたいと考えているところでありますので、ご理解賜りたいと存じます。

○議長（杉本博治君） 再質問ありませんか。13番

○13番（三浦一郎君） それじゃあ追加をして質問をさせていただきたいと思います。

最初に、このマニュフェストに関してなんですが、同僚議員の回答にもあったんですが、どういうことをしたいという、何というかね、希望的文面の表記的なことは、それはそれで必要だと思いますが、じゃあ農家、漁家の所得5パーセントですね、それから水道の方は、下水道は10パーセント、それから観光客の誘致は5パーセントということなんですが、じゃあ第1年目にはね、こういうことにするために、どうい

うことを考えて、具体的には何をやっていくのか。そういうイメージ的なものは考えていたのかいなかつたのか。ただ、4年間にそれぞれこのぐらい伸ばしますと、そういうことで考えているのか、もうちょっとね、初年度はどういう、例えば検討、組織的なものを立ち上げて、じゃあ1年目には何をやって、半分ぐらいになつたらどこまで進めて検証してみたりとか、それで、4年になつたらちゃんと、これは伸ばすようになりますという、そういうですね、何というか意見表明に対して、それを実行していくチェック的なそういうことの仕組みといいますか、年次計画的なものはどういうふうにイメージしているのか。その点ですね、プラスをして考え方をお聞きしたいなと、そういうふうに思っております。

それと、数字そのものなんですが、なぜ5パーセント、10パーセント、5パーセントと考えたのか。そこですね、その点もですね、お聞かせをしていただければなと、そういうふうに思っております。

それから、駅前開発のことなんですが、平成13年度にでき上がったということなんですが、これは確か今の駅舎のところそのままということなんですが、何か構想の中には駅舎移転とか、そういうことも前には検討の中にあったようなんですが、あとで述べる3社の相乗効果のこと考えればですね、今のところの駅舎をですね、環境整備しても大したですね、大したと言えば語弊がありますが、アピールできるような駅前開発にはならないのではないのかなと思いますので、市長の答弁だと駅舎の延伸、新築移転といいますかね、そういう答弁がなかったので、そこら辺ですね、まだ市長の中には、いろいろうまいぐあいに検討ができればね、駅舎新築移転、延伸も考えていいけるのかどうか。その点ですね、お願いをしたいと思います。

それから、物産センター、この話を聞きますとですね、何か今あるなまはげ直売所、あるいは農産物なんですが、それに魚とか、いろんな林産のことも含めてあると思いますが、何かあれに少し毛がはえたと言えば語弊がありますが、ほかのね、農産物だけの直売センターでも、ものすごく立派なところがありますし、売り上げも1億、2億というところもありますが、何かですね、男鹿の拠点らしいその物産センターにするとしては、もうちょっとですね、大きな構想というんですか、私としては、まず観光客が来たら必ずは大型バスとか乗用車はそこに寄ると。あちこち見たり買物もしたりしながら、食事もしていくと。必ず食事もしていくと。そんな大きな構想でイメー

ジは自分としては考えていますから、何かですね、物産センターは少し大きくなればいいというのではなくて、本当にね、男鹿、特に船川地区のこれから浮沈にかかるような、やっぱり施設的には自分としては考えてますから、そこら辺ですね、もうちょっとほかのですね、やっぱり行ってみたいなという考えていくようなやっぱり物産センター構想といいますか、そういう構想づくりがちょっと弱い、そんな感じがしますので、市長の方からもう少しですね、そういういいセンターづくりについて頑張るという気持ちですね、出していただければなと、そういうふうに思います。

それから、駅舎、物産センター、自分としては統合卸売市場があるんですが、やっぱりこれね、三つ一緒でないと男鹿には来てもですね、なかなか観光客というのは寄らないと思いますよ。ですから、これを三つに一緒にしてやっていくと。それで、漁協でこういうふうにしたから、それにあわせて市長さんが、いや何かその知恵を絞ってつくっていくというんではなくて、男鹿市としては、あとこの三つの施設の統合的な機能運営にかかっていると、だから男鹿市の方針としてこういうことを打ち出していくと、ですから、土地の交換とか、手当とかはね、そういうことは何とかかんとかやって、やりますので、その三つ一緒に近くにいるようなということでつくっていくというそういうですね、本当にからの男鹿市、のるか反るかの施設だと思いますから、そういうことで、やっぱり市長もちょっとね、腹をくくって、このことについては考えてもらわなければいけないと思います。ですから、そういう点でですね、漁協がこういうふうにしたんだからというのじゃなくて、それはそれでわかります。でも男鹿市としては浮沈がかかってるんだから、漁協の方にね、自分方の構想を示して、これで何とかいきますので、お金もかけますので、やっぱりそういう姿勢でいかないと、これ三つに一緒にならないと思います。これ三つばらばらでやってみたとしても大した効果がないと思います。今までだってね、男鹿の駅前開発だって、大体船川地区の皆さんからもね、いつ、ああいうふうにちょこっとああいうふうにしたとかって、これからは何となるんですかと、そんな話もいっぱい出てますよ。そうでなくて、じゃあやっぱりね、男鹿市としてはこの三つが一緒になったら何とかやっていけると。それで県外からも来るし、地元の男鹿市内といっても遠いところもあるし、それから県内からもくると、リピーターも何回も来てもらえると、そんなやっぱり構想のイメージでつくっていかないと、ばらばらでやったとしても大した効果もな

いし、お金のかかったわりには、そういうものにはならないのではないのかなということで、心配をしているところでありますので、ぜひひとつ、ここが新市長のリーダーシップの出しどころだと思います。しかも、国とか県の援助も10年しかないんですよ。このときにやらないとあとできないと思います。本当に男鹿市がのるか反るかのキーポイントだと思いますから、ぜひそういう行政レベルでの構想の企画を立てて、速やかにそういう関係団体に働きかけていくと、こういうことを早急に取っていただきたいと思います。よくあるじゃないですか、画竜点睛を欠くと。男鹿市の中で若美地区も入ったけれども、やっぱり何だかんだ言ってもですよ、船川港地区の港湾とか主体にしたここがやっぱり発展のポイントだと思います。だから、船川のこの地区に三つ合わせて竜の目みたいにきらきらと輝くようなね、市内はもちろん、県外はもちろん、全国的にもわかつてもらうようなことでの構想づくりをぜひやっていただきたい。そういうふうに思いますので、そういう観点からもですね、まず急に言われてもいろいろあると思うから、まず自分のね、構想的なことでもうちょっと踏み込んだ、そういう気持ちをですね、出してもらえるような形にしていただければなと、そういうふうに思っておりますので、ぜひひとつ、ここは前向きの考え方としてね、追加をして出していただきたいと、そういうふうに思っております。

それから、いわゆるパッケージ事業のことなんですけれども、まず参加団体はわかりましたが、具体的に運営委員は何名ぐらいで、それから、それぞれその中に部門ごとにスタッフは何人ぐらいで、それから事務局といいますかね、その核になるのは、例えば市ではどこの部門が担当していくとか、それから専従の職員は何人ぐらいいるとか、そこら辺ですね、6月から始まるということでもう始まっているようだと思いませんから、どういうスタッフのね、何というか対応になっているのか、そこをお聞きしたいと思います。まず補助金100パーセントということだけははっきりわかりましたので、そのスタッフのですね、その中身ですね、そこをひとつお願いをしたいなと、そういうふうに思っております。

それから、教育委員会とも、さっとかかわりがあったんですが、とりあえずですね、脇本城跡の史跡のことでのパンフレットは配るようにしたいなということのようなんですけれども、じゃあことしじゃね、例えばどういう建物をそこに建てたりして、例えば何か職員とか、そういうのはどういうふうにして置くだとか、そういうことが

具体的ですね、検討されている中身がありましたら、それをですね、お聞かせをしていただければなと、そういうふうに思っております。

あと、学校給食での魚の関係のことについてお聞きをしたいなと思います。

率直に申しましてですね、学校給食で月、魚が出るのは5回から10回があるけれども、男鹿地区の魚を利用しては年に2、3回というのは、これは実にあれですね、本当に活用が不十分だというか、そんな思い率直にしております。農漁業が柱だと言っているのに、肝心の農は農にしてもですね、漁の方が男鹿半島全部ですね、漁協があちこちあるのに、こういう形でのというのは本当に残念だと思いますから、逆に言えば早急にですね、こういうところをですね、改善をしてやっていく、緊急性があるのではないのかなというその証明でもありますから、ぜひひとつ年に2、3回と言えば俗に言うと数回ということですね、数回と言えば四捨五入すればゼロになるということです。だから、そうじゃなくてせめて、そうだな、ゼロにならないように5回から10回ぐらいは、まず早急に1年ぐらいに何とかなるような検討の仕方をしてもらわないといけないのではないのかなと、そういうふうに思います。そしてやっぱりこれからは、四季折々というぐらいですので、しかも男鹿の場合は観光地フレーズもあるわけですから、ぜひひとつ四季折々に、年にやるとやっぱり10何回ぐらいになるような形のやっぱり給食の供給ですね、それをまずお願いしたいということと、それからただ男鹿の魚を加工してでもいいから出したというのではなくて、子供に対して、この魚はね、男鹿のこういうところでとれた魚でどういう、今言った健康面でも機能性もあるだとか、話をしながらやっぱり給食の場で子供に話をしていくと、そういうこともですね、ぜひひとつ給食の時間でもいいですし、ほかの授業時間でもいいですから、一言触れてですね、そういう形で食べていただくと、こういう仕組みもですね、毎回やっていくと、だから、そういうことが大事だと思いますので、そういうことをですね、ただちにやっていただきたいと思いますから、その点ですね、前向きな考え方を出していただければなと、そういうふうに思っております。

それから、漁協との話し合いがね、平成確か2年と聞いたんですが、そうすると今平成17年ですからね、そうすれば15年もなっているから、今は3年で一昔だから、5昔も前の話ですからね。だから、こういうことではちょっとですね、関係する地元のそういう団体とのやっぱり何といいますかね、交流というのがもう、交流というか

協議というかね、これはもう決定的に不足していると思いますから、やっぱり今食育の中で、それから魚の健康のことについてもね、教育長さん、本当に教育面の中でね、重要だということを認識されておるわけで、ぜひひとつ早めにですね、漁協の方と相談をされながら、もうちょっと給食の中で、そういうのが豊富な話題になるような形での協議といいますかね、話し合いでですね、これやっぱり定期的にやっぱりやっていっていただく必要があるのではないかなどと、そういうふうに思っております。

それから、学校の統廃合の進め方なんですが、伺ってますと若美では今、子供が少ないということがあって、統合が話題になったそうですが、現実に学校統合はまだされていないということなので、男鹿ではですね、従来、PTAの意見を聞くとか、それから地元の人方の話を聞くということでは作業はされているようなんですが、現実に進めていくとなりますと、どういう検討委員会の手はずがされていくというか、例えば教育委員会ではどういう検討をやって、それを案が出てきたら、あと地域住民とかね、PTAの話はどういうふうに進めていくとか、そういう何か具体的に進めるための立ち上げの仕組みというかね、会のつくり方とか、そういうのがですね、どういうことで進行していくのか、シミュレーション的なことがありますね、予定というかね、従来の経験でもいいですから、ありましたら、それを出していただければなとそういうふうに思います。一応再質問をまずこれで。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

【市長 佐藤一誠君 登壇】

○市長（佐藤一誠君） それでは、三浦議員の再質問にお答え申し上げます。

まずは、私のマニフェストの三つの目標の達成の状況をチェックしていくかということですけれども、もちろん達成度については、各年度ごとに数値をチェックしていきたいというふうに思っております。この数値どうしてかということでの質問でございましたが、あまり上段に構えて不可能な数値を出しますと、あまりにもできないようなことやるということになりますので、達成可能で、そしてまた市の政策ができる範囲というのがありますので、その辺を十分見ながらひとつ前向きな形での数値を出させていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、新市の建設計画において、いろいろと駅前の複合施設、駅舎の改築、それから卸売市場の建設等々で三浦議員のご発言いただきました。私ももちろん同じ考

えでございます。理想に向かって大いにやっていきたいわけでございますが、まず当面、私どもが決定権のないこの市場の設置については、漁協が今回場所を紆余曲折、私どもも十分港湾事務所のそばということでお話ををご理解いただくように図面も提案して、市の将来の構想もお話した上で、ご理解を得るように進めてまいりましたが、どうしても最終的な決定で現状の製函工場跡地に決定されたということで、これはこれとして受け入れなきゃいけないし、三浦議員おっしゃいました男鹿市の将来を考えた、これをまず現実と受けとめて、そして、次の段階に進んでいくということで、三浦さんのおっしゃいました意気込み、私も全く同感でございますので、それに向かって懸命な努力をしていきたいというふうに思っております。魅力ある施設にしていきたいと思っておりますので、ご理解いただきたいと思います。

それから、地場産品、魅力あるということで、私も全国行ったときに施設見させていただいておりますが、魅力ある施設を、ぜひ今後建設していきたいと思っていますので、議会の皆さんや関係の皆様のご意見を聞いて、ひとつ対応してまいりたいと考えております。

それから、脇本城跡のパンフレットやパネルの展示というお話をございましたが、今、発掘調査をしておりまますし、これが一段落してこういうものが置ける場所ができる段階で、これらを置く施設を建てていきたいと思っておりますので、今後という計画で先ほど申し述べましたので、ご理解いただければと思います。

あと、パッケージ事業につきましては、担当部長から答弁いたさせます。また、教育委員会についても教育委員会の方から答弁いたしますので、よろしくお願ひいたします。

以上でございます。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

【産業建設部長 山口淨児君 登壇】

○産業建設部長（山口淨児君） 私からはパッケージ事業についてお答えいたします。

まず、先ほど市長申し上げましたように、協議会は5月31日に設立しております。それで、メンバーですけれども、先ほども申し上げましたように市、商工会、あるいは漁協、農協、11団体で構成されております。それで会長には市長がついております。協議会の中に設置する運営委員会でありますけれども、これらの実務担当者、あ

とそれから商業、企業の担当者ということで16名で構成されております。それで、これから本格的に作業を進めるわけですけれども、事務局は今のところ商工会からお願いしたいとこう思っております。現在、再生計画、国に出しているんですけども、まだ認定になっていないということで、当初7月から始めたいと思っていたんですけども、若干遅れる見通しでありますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君）　高橋教育長

○教育長（高橋金一君）　地元産魚の活用の少ない理由でございますが、地元の下処理と申しますか、地元の処理施設ではホテル、旅館用に大切りの魚を切る能力はありますが、子供さんたち用に魚の小骨を取って一口の大きさに下処理する能力が非常に弱いために、若干この点について非常に手間暇がかかるというようなことを申し上げてございます。それと、徹底した衛生管理が処理能力が必要だということも申し上げておりますし、それから先ほど申し上げましたように1カ月前にメニューを決めて、ちょうどその日に納入できるかというタイミングが非常に難しいという点がございます。それと、もう1つ併せて家庭で魚を食べなくなったために、子供さんが魚の小骨を取る能力がほとんどなくなってます。学校給食で小骨のある魚を食べさせて、のどに絡むと学校の責任だという家庭が非常に多くなってきております。これはやっぱり家庭教育ももっともっと強く、学校給食だけでなくて、家庭でやっぱりもっと子供に魚の小骨の取り方を親が基本的に教えないとい、学校給食だけで、そうやると学校現場に責任が返されると、こういうようなことがありますので、この点について、やっぱり相互、全部で理解していかなければいけないんじゃないかなというように思っております。

それから、ご指摘の漁協との話し合いにつきましては、先ほど申し上げましたように処理について、ちょっと苦慮している面がありまして話し合いが遅れておりますが、これからは、その趣旨については賛同できます話でございますので、学校給食食材連絡会の方に入っていただきいて、話し合いは進めさせていただきたいなと思っております。

それから、学校統合の進め方についてであります、若美地区については、私どもも始めての学校統合の進め方になりますので、今回の定例会にも予算の中で地元に対する説明会の予算を取り組んでございます。それから9月にはアンケート調査を行いまして、地元の意向をお伺いします。それから生徒数がある程度決まった時点で、学

校規模が決まると、それに向かって学校の建設の基本計画を立てていくという進み方になろうかと思いますので、よろしくご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） さらに、13番

○13番（三浦一郎君） 3つのマニュフェストについてはですね、いつもあるんですが、しゃべったり物に書くのは簡単だけども、その進み具合をチェックしていくということが大事だということは言われてますから、市長が言ったとおりですね、今、達成度はチェックをすると、こう言ってますから、ぜひひとつ毎年ですね、やっていただいて、必ず5パーセント、10パーセント、5パーセントは、4年後にはなっていると。そういうことをですね、ぜひ守ってもらうように。これは要望していきたいなど、そういうふうに思います。

それから、三つの施設の県の漁協の話なんですが、じゃあ漁協ではですね、いろんな問題があるって、そこで決まったということなんですが、簡単に言うとなんなんですかね。お金の面なんですか、それとも用地の面積のことなんだか。だから、例えば場所のことはですね、市の構想を話すれば、今言ったことでお互い相乗効果が出てくるわけだから、何か話によると物産センターとか、そういうものについても漁協の方に今はやりの指定管理的なことでやるという話ちらほらありますわから、工業団地用地とか、いろんな用途使用のこともいろいろあるようなんですが、そこ辺のことですね、今言った構想をしゃべって、市でもかなりお金かけて、それこそ浮沈がかかってるんだからやれということで話をすれば、まだ話の余地があると思いますよ。だから、そういう点でその漁協の方ではその場所、そこに何としても動かさないというその理由ですね、それでその理由は、これから話しても動かすことができないのか、できるのか。こればらばらにやったって大したことないと思いますよ。そういう心配してますので、ぜひひとつ本当に漁協ですね、本当に心配してる点をですね、もういっぺん話をして、それでその行政でもう1回計画を組み、手当とか、いろんなことを考えてできるのか、できないのか、もう1回ですね。市長はちょっとあきらめが早すぎるとと思うので、だからもうちょっと粘り腰に、場所を、とにかく今までだとね、天王に行くかとか、男鹿に来るかで、それで、まず頭悩ませてあったわけだから、今回ようやく男鹿に決まったということでいいことですね、さらにですね、男鹿の将来的な展望も含めて、本当にそうしないと、できても効果的なものにはなら

ないという心配がありますから、漁協に本当に頭さあげて心配している点は何なのかということと、もう1回ね、そういうことで再組み立てをしていく気があるのかないのか。その点だけまず、2つの点だけは、ぜひもう1回答弁をお願いをしたいなと、そういうふうに思います。

それから、パッケージ事業の件なんだけれども、事務局は商工会に置くと、こういうことなんですが、じゃあ商工会の方ではですね、これに対する専従の職員といいますかね、専任の職員を置くのか、それとも今までやっている仕事の中での、やりながらまたやっていくということなのか。それからさっきですね、委員会が1、2、3、7つですか、これできるなんだけれども、そこに専従の職員は置かないのかどうか。その点ですね、もうひとつ伺いたいなと、そういうふうに思います。

それから、さっき給食の魚の件なんですが、これはですね、農産物でもそう言われています。給食に出す前の下処理をどこでやるのか。今までの給食部門のところでやっていくのか、それともほかの自主団体でもいいし、何とか協議会つくってでもいいから、下ごしらえをしてそこに出していくのか、これ必ずあります。ですから、これ農産物でも同じですから、魚の場合だとさっき言った、そういうのにプラス、ときの話が出てきたので、普通の農産物と違うようだから、そこら辺ですね、やっぱり、でもそういうのを食べるそういうの当たり前だものね。だから、食育の中では、そういうことは必要なわけですので、だから、そういうことで、やっぱり日本食の良さとか、いろんな健康の面からいってもですね、そういうことは必要だということで、親がそういうものだからそうというんでなくて、子供をとおして親を再教育していくと、そういう教育の観点をですね、持っていたいと、粘り強く漁協と協議をしてやっていただけるということを希望しますので、その点について、もうひとつ何というか、この事業を進めていく回数を増やすための気概といいますかね、気構えをもうちょっとお願いをします。

以上の点ですね、再々質問させていただきます。

○議長（杉本博治君） 佐藤市長

○市長（佐藤一誠君） 漁協の市場統合、市場の場所でございますが、先ほど申しましたように再三にわたってご理解いただくようにあらゆる手を尽くして頑張ってまいりましたが、漁協の方では現状の製函跡地ということに決めました。今の段階では1メー

ターたりとも動かないという返事でございますが、あそこは絶対動かないという現状です。

理由はとにかく動かないと。あそこやっと決まったから、やっと決まつたので、もう動かないということです。そういうことで現状そうですので、厳しいという状況下にありますので、ひとつご理解いただきたいと思います。

○議長（杉本博治君） 教育長

○教育長（高橋金一君） 地元産の魚の活用については、地元漁協と話し合いをしながら活用に向かって進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（杉本博治君） 山口産業建設部長

○産業建設部長（山口淨児君） パッケージ事業についてお答えいたします。

事務局体制でありますけれども、商工会の方で担当するわけですけれども、これから何名体制でやるのか、今後、調整したいと、こう思っておりますので、まだ正式には決めておりません。それから6事業でありますので、1つの運営委員会ですべて協議していくということでありますので、協議会ではありません。事業、6事業を実施していくということでありますと、すべて運営委員会で協議、あるいは協議会で決定していくことになりますので、ひとつよろしくお願ひいたします。

○議長（杉本博治君） 13番三浦一郎君の質問を終結いたします。

以上で、本日の議事は終了いたしました。明17日、午前10時より本会議を再開し、議案に対する質疑を行うことにいたします。

本日はこれで散会いたします。

午後 2時23分 散 会

